

農林水産省国立研究開発法人審議会

第5回農業部会

平成27年11月25日（水）

農林水産省 農林水産技術会議事務局

午後1時29分 開会

○枝川研究企画課課長補佐 それでは、定刻よりちょっと早いんですけども、ただいまより農林水産省国立研究開発法人審議会第5回農業部会を開催いたします。

農林水産技術会議事務局研究企画課課長補佐の枝川でございます。

本日は委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、本審議会にご出席いただきまして感謝申し上げます。

まず、開会に当たりまして、菱沼研究総務官よりご挨拶を申し上げます。

○菱沼研究総務官 皆様、こんにちは。本日は農林水産省の国立研究開発法人審議会農業部会でございますが、第5回目ということで、部会長初め、委員の皆様におかれましては、本当にお忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また日ごろから、私ども農林水産省の研究開発行政につきまして、多大なご理解とご指導をいただきますこと、厚く御礼申し上げます。

ご挨拶ということでございますので、最近の情勢等について、ご紹介させていただきたいと思います。本年3月に、「食料・農業・農村基本計画」といったものが策定されました。これは、今後5年ないし10年の農政について、どういう方向で進めていくかということで、農政のバイブルみたいなものでございますが、これが策定されております。

これを踏まえまして、研究の中でも今後どうしていくのかといったようなことで、「農林水産研究基本計画」を3月に取りまとめさせていただきました。本年度におきましては、その研究基本計画に則して、着実に技術開発を進めていかなければいけないというようなことで、我々取り組んでいるところであります。

また、そういった中で通常国会がございまして、通常国会最後のほうでありますけれども、独法の4法人が統合ということで、法律が成立することができました。今後はこういった統合をしまして、来年の4月から新しい法人としてやっていくわけでありますけれども、やはり統合したので、そういったメリットといいますか、シナジー効果を出しながら、技術開発の研究開発をより加速度的に進めていかなければいけないと。それはやっぱり4月ですので、もう待ったなしで、あと数カ月後でございます。そういった中で、きょうもご議論いただきますところの中長期目標なるものがございましてけれども、こういったことを我々しっかりやっていかなければいけないと思っています。

また、TPP交渉でございましたが、農業分野につきましても合意ができたというようなことになっております。これにつきましては、守秘義務とか保秘義務が我々にもありましたので、

なかなか生産現場の方々に詳しい内容というのを合意を前に説明することができませんでした。したがって、今合意しておりますので、丁寧に現場のほうに説明しているというようなことであります。

本日は、この時間と大体同時刻に、政府の官邸のほうで対策本部など立ち上げまして、TPPの対策大綱といったものを取りまとめることとなります。その中には、しっかり農業分野に対しての対策というのは載っておりますが、その中でやはり国際競争力に強い農業を目指すためには、やっぱり技術開発、イノベーションをしっかりやっていこうではないかといったような文言もさせていただいておりますので、今後我々、そういったものについてもしっかり取り組んでいかなければいけないというように思っております。

本日は第5回ということでございますが、先ほど申しましたとおり、研究開発法人の第3期中期目標期間というのが最終年度を迎えております。ですから来年度におきましては、新しい統合法人としての第4期中長期目標を定めていかなければいけないというようなことございまして、我々事務局、いろいろと用意させていただきましたので、きょうは幅広い視点の中でご意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○枝川研究企画課課長補佐 それでは恐縮でございますけれども、以降の議事進行につきましては、農業部会長であります吉田委員にお任せしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○吉田部会長 農業部会長を仰せつかりました吉田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日は委員の皆様方、ご多忙のところご出席いただきましてどうもありがとうございます。

まず、事務局から本日の委員の出席状況と配付資料についてご説明をお願いいたします。

○枝川研究企画課課長補佐 本日の出席状況ですが、渡邊臨時委員からご欠席の連絡をいただいております。また、馬場委員、山崎臨時委員におかれましては、所用により若干遅れるとのご連絡いただいております。農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条により、本会が成立していることをまずご報告申し上げます。

事務局の出席につきましては、お手元の出席者名簿、座席表でご確認いただくことで紹介にかえさせていただきたいと思っております。

また、本日は各法人からもご出席をいただいております。法人の状況、中長期目標案に対する意見、中長期目標に対して、どういう対応をするかというようなことにつきましても、積極的にご質問ください。なお、法人の皆様には、審議が終わるごとに席の入れ替えをお願いして

おります。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、配付資料一覧、議事次第、時間割、出席者名簿、座席表。資料1としまして、「国立研究開発法人の第4期中長期目標検討について（農研機構、JIRCAS）」。資料2「国立研究開発法人土木研究所の第4期中長期目標（案）（農林水産省共管部分を含む抜粋版）」。資料3「第4期中長期目標案に対する委員意見と対応」。資料4「国立研究開発法人の中長期目標（案）についての答申（案）」。資料5「国立研究開発法人の評価に関する評価軸及び評価の視点の設定について」。

参考資料としまして、「今後の予定」、「終了時見直し関係参考資料」、「農林水産研究基本計画」、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」、「独立行政法人の評価に関する指針」ということで、資料を用意させていただいております。

資料は以上ですが、過不足等ございましたら、事務局までご連絡ください。

出席状況と資料につきましては以上です。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

本日の議題は、議事次第のとおり、1. 農研機構の第4期中長期目標（案）について、2. JIRCASの第4期中長期目標（案）について、3. 土木研の第4期中長期目標（案）について、4. 評価軸・評価の視点の設定について、5. 総括質疑となっております。

なお、本日の会議につきましては、原則、議事録及び会議資料を公開させていただきます。議事録につきましては事務局で作成し次第、委員の皆様にご覧いただき、その後、農林水産省のホームページにて公開することにしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。まず、議事1「農研機構の第4期中長期目標（案）について」です。国立研究開発法人の中長期目標の策定に当たっては、独立行政法人通則法により、主務大臣は研究開発法人審議会の意見を聴くこととなっております。なお、審議会では、この意見の決定は部会に委任されております。

審議に当たっては次のように進めたいと考えております。

まず、事務局より農研機構の第4期中長期目標のポイントについて説明させていただきます。次に、事前に委員の皆様にご覧いただいた意見の集約結果と、それをもとに作成した大臣に提出する答申案について説明させていただきます。その後、これらをもとに審議を行い、当部会としての答申を取りまとめたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、農研機構の第4期中長期目標案のポイント、委員意見集約結果及び答申案について、事務局より20分程度で説明をお願いいたします。

○中島研究調整官 研究調整官の中島と申します。よろしくお願いいたします。

このたびは、委員・臨時委員・専門委員の皆様におかれましては、法人の第4期中長期目標案の意見照会についてご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、農研機構の目標案のポイントについて、説明をさせていただきます。資料1をごらんください。ご承知のように、中長期目標とは法人が達成すべき業務運営に関する目標のことで、通則法により主務大臣が定め、独法に指示するとなっております。

背景・経緯でございますが、技術会議所管の国立研究開発法人は、平成27年度、今年度で第3期中期目標期間を終了いたします。また、農研機構、生物研、農環研、種苗管理センターの4法人は、平成28年4月に統合することが決定しております。このため、農水省の関係部局と法人で昨年より定期的に意見交換を行い、法人の統合ですとか、第4期の業務に関する検討を進めてまいりまして、今般、統合後の農研機構の第4期中長期目標案を作成いたしました。

最初に、資料中の3にありますスケジュールについてご説明をいたします。

中長期目標案は、11月5日の農林水産技術会議に事前に付議をしておりまして、そこで出された意見で修正した案が、通則法の規定に従い、本日の研究開発に関する審議会に諮問されております。

本日、ご議論いただきましてまとめられた答申案に基づき修正した案を、12月8日の農林水産技術会議で決定していただいて、大臣決裁の後、総務省に送付をいたします。その後、総務省の独立行政法人評価制度委員会で議論いただきまして、ここで出された意見について最終的に修正の後、農林水産技術会議で報告、2月末に中長期目標が決定するという、こういうプロセスで進みます。

それでは、ページをめくっていただいて、3ページ以降の「農業関係国立研究開発法人の第4期中長期目標のポイント」というポンチ絵を使いまして、全体のポイントについて説明をさせていただきます。

めくっていただきまして1ページに、農業関係国立研究開発法人をめぐる諸情勢といたしまして、そこにあります4点をまとめております。新たな食料・農業・農村基本計画の策定・公表、それに基づき策定されております農林水産研究基本計画、それからことしの10月に技術会議事務局の再編、来年4月に国立研究開発法人の再編というような情勢がございます。

2ページ目には、諸情勢を踏まえた今後の技術開発の方向として、これは国全体としての方

向性を3つの挑戦として整理しております。

1つ目は、民間活力等を活かした「知」の集積と活用の推進ということで、これは主体となるのは技術会議事務局でございます。技術会議事務局がスピード感を持って商品化・事業化に導くため、農林水産・食品分野と異分野が融合する新たな産学連携の仕組みを創出いたします。法人は、どういふことをするかといいますと、この場を積極的に利用して、技術の普及を推進するということが、中長期目標の中に記述してございます。

挑戦の2番目として、革新技術による「強み」のある農産物の開発です。そこに幾つか事例がございまして、目標の中にも記載してございます収量が10アール当たり1.5トン程度の極めて高い収量性を持つ稲の育種素材を開発するという、チャレンジングな目標を設定してございます。

挑戦の3番目といたしまして、生産性の飛躍的向上による生産現場の強化。ここは、農林水産業の成長産業化に向け、生産現場のニーズに直結した革新的な新技術の開発を推進することを目標に記載しております。具体的には、農業のスマート化を実現するための革新工学技術の開発として、研究課題を整理しております。

めくっていただきまして、3ページ目をご覧ください。目標の議論をする前に、第3期中期目標期間までの業務進捗状況はどうであったかというレビューがまず必要だと思います。

1点目といたしまして、低コスト水田輪作技術ですとか、超強力小麦品種の開発ですとか、このような優れた研究成果、それから震災復興にも大きく貢献しております。これらは顕著な進展が見られた研究として評価していいと考えております。

2点目として、一層の進捗を期待される研究業務といたしまして、新たな取組も行われていて、成功例はそこに幾つか出ているんですけども、研究成果の現場の橋渡しという点につきましては、なお改善が必要と考えております。具体的には、研究者の個人的なマンパワーにまだ頼っているところがございまして、これを組織的な橋渡しの取組として強化していく必要があるという視点で、新たな目標をつくっております。

3点目として、現状では不十分な点といたしましては、第3期中期目標期間中に出てまいりました不適正経理の問題ですとか、情報セキュリティの問題が発生していますので、内部統制の強化ですとか、コンプライアンスの推進については、抜本的な改善が必要だということを整理しております。

4ページ目、第4期の重点事項というところで、ここが今回の一番のポイントになると思います。ここでは3つの重点事項を以下のように整理してございますが、具体例を挙げて次項

以降で説明をさせていただきたいと思います。

めくっていただいて5ページをごらんください。重点事項の1番目といたしまして、研究マネジメントの改革ということを書いております。何を研究するかということではなくて、どういうふうに、どうやって研究を進めていくかということがより重要だというふうに考えてございます。幾つかポンチ絵を示して要点を説明いたします。本文との対応関係についてですけども、15ページの別添2をまずごらんください。ここの中に、それぞれの項目に関して参照するページが書かれております。ニーズに直結した研究の推進に関しましては、中長期目標本文の22ページ、31行に書いているということがありますので、ここもあわせて参照しながら見ていただくとよろしいかと思っております。

それでは、5ページに戻りまして、研究マネジメント改革の1番目といたしまして、ニーズに直結した研究を推進いたします。これは農業・食品産業等の現場や、政策ニーズを起点として、具体的成果を見据えた研究課題を推進いたします。このために、研究推進における農業者や、実需者の関与を強化するための仕組みをつくり、それを運用していくということ、目標の中に記載しております。今、科学技術基本計画等で議論されています、いわゆるオープンサイエンスという考え方を農業の分野でも取り入れていくということでございます。

2点目として、異分野融合、産学官連携によるイノベーション創出、これを本気で目指すということを整理しています。そこにありますようなICTですとか、ロボットとか、ゲノム育種という分野で、イノベーションを起こせるような仕組みをつくっていくということです。

3点目、地域農業研究のハブ機能の強化。ここも今回の中長期目標の一つのポイント、売りでございます。農業は地域産業でございますので、地域農業研究センターを新法人のフロントライン、最前線として位置づけておりまして、農業者からなるアドバイザリーボードですとか、地域産学連携室という組織を新設いたしまして、地域の研究機関、普及機関、生産者等と地域の課題について対応していくという形で、絵にありますように、いわゆるハブになっているところと連携を強化していくという取組を行います。

4点目は、世界を視野に入れた研究推進の強化ということです。農林水産物の輸出が、「攻めの農林水産業」の中の大きな政策目標の一つでございますので、そこにありますような、例えば輸出相手国の検疫条件ですとか、残留農薬基準に対応した防除技術というようなことが研究目標の中に書かれてございます。

5番目、知的財産マネジメントの戦略的推進。今まで、知財に関しても単純で、出た研究成果を特許化していくということで、幾つ特許をとったとか、それがどの程度許諾されているか

ということが研究の目標でした。そういう考え方ではなくて、知財をどうやって戦略的にマネジメントしていくかということ。権利化ですとか、場合によっては秘匿化するというようなこと、公知化、標準化、特許の開放、実施許諾等、さまざまな研究の成果の特性に応じた戦略的な知財マネジメントを、研究の初期段階から取り組むという点が大きな改革のポイントです。

6 ページ目、重点事項の2 番目といたしまして、農政の方向に則した研究開発の推進ということで、生産現場が直面する課題を解決する研究開発等を推進いたしますが、そこに①から④の研究項目がございまして、この項目に従って、4つのセグメントという単位に分けて研究を担当する理事を置いて、研究を推進していくという形で取り組んでまいります。本文の中では、いわゆる別添1 というところに研究の内容が一つ一つ詳細に書かれております。

1 番目のセグメントの「生産現場の強化・経営力の強化」のところでは、収益性の高い地域営農システムの確立ですとか、畜産現場の強化等に取り組んでまいります。

2 番目の「強い農業の実現と新産業の創出」のところでは、単収とか収量を向上させて、「強み」をさらに引き延ばす研究、品種開発等を行います。そこに書かれています超多収、良食味、業務用、加工用、加工適正、広域適正等のキーワードを実現するような品種、それから先ほどご説明いたしましたように、単収1.5トン程度の極めて高い収量性を持つ育種素材の開発にチャレンジをいたします。

3 番目のセグメントの農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保のところでは、代表的な研究例といたしましては、第3期中期目標でカドミウムの低吸収性稲の開発に成功してございますが、それに加えてヒ素の低吸収性品種の育成に新たに取り組めます。ヒ素とカドミウムという2つの重要なリスク管理措置として有効な技術開発を目指してまいります。

4 番目、「環境問題の解決・地域資源の活用」のところでは、気候変動に対応した技術開発を優先度の高い課題として取り組んでいきます。

(2) では、技術移転に向けた実証試験を強化いたします。これも今回の目標の一つの特徴です。いわゆる研究開発の移転先や移転に向けた方策として、現地実証試験を重視する形で、研究を進めてまいります。

(3) の目的基礎研究の推進というのも、今回、新たに第4期の目標の中に加えた言葉でございます。これは農林水産研究基本計画の目指す方向性の枠の中でやりますけれども、目標に即して将来のイノベーションにつながる技術シーズを創る。現地実証試験も非常に重要なんですけれども、そういう試験だけに研究のエフォートを注いでいると、シーズが枯れてきてしまうという問題が実はございます。ですから、こういう技術のシーズを目指す基礎研究というの



も重要です。これは大学が主に行っています原理原則の追究、いわゆる真理を追究する純粋基礎研究とは違って、あくまで出口を見据えた目的が明確な基礎研究ということで整理をしています。これも研究者に自由にやらせるということではなくて、きちっとマネジメントをした上で進めていくということが目標の中で明記しています。これは27ページの35行目に書いてございます。

めくっていただきまして、統合の相乗効果、ガバナンスの強化というところで、どういう基本的な考え方で行うかという概念図が（1）に書いております。現行のように、基礎研究を行う研究所、応用研究を行う研究所が分かれた組織になっておりますと、基礎研究からスタートして、応用・実用化・実証研究・現場という直線的な成果の受け渡しになります。こういうのはリニアモデルというふうに言いますけれども、成果を受け渡す中継点のみが接点になりまして、そこで事務的な手続等も生じます。それが統合した後は、基礎から応用まで一貫した研究、渾然一体となった研究を推進するというので、こういうモデルを連鎖モデルとか、クラインモデルという専門的な言い方をするんですけども、私は、陸上競技のトラックリレーを例に挙げて、例え話で説明しております。行政とか普及とか農業者、消費者、研究者を含めた全員が全体を俯瞰できるというようなイメージで、トラックリレーでバトンゾーンを一緒に走っていくというようなイメージでこの絵を描いております。生産現場へ技術を受け渡すという一方通行ではなくて、生産現場で実証試験を行う中で出てきた新たな問題点、新たな課題を研究にフィードバックします。必要があれば、基礎研究にまでフィードバックをした上で、技術の完成度を上げ、社会に実装していくという考え方で進めてまいります。

（2）は法人のガバナンスの強化ということです。先ほどガバナンスを強化する必要があるというお話をいたしました。そのために理事長のリーダーシップの下、役員による迅速・的確な意思決定をするような仕組みをつくります。それからリスク管理の専門組織を本部、研究部門、重点化研究センター、地域農業研究センター、それぞれに設置をいたしまして、一体感を持ってコンプライアンスに推進をいたします。

8ページ目、6番として、法人の組織概要に関してです。実は内部組織に関しましては、法人の長の裁量で定めるのが独法制度のルールとなっております。ここに挙げたものは法人側で現在検討中のものです。ですから、中長期目標の中には直接的な表現では書いてございません。こういう組織でこの中長期目標を運営していくということを委員の皆様にご理解をいただく上で出してきたものです。農環研、生物研が一緒になりますけれども、単純に組織をくっつけただけではなくて、融合するような組織になっております。重点化研究センターというのを

3つつくってございますが、次世代作物開発研究センターというのは、生物研のゲノム育種と農研機構の通常の作物育種が一体となって融合して行うものでございます。このような従来組織を融合的に新設した組織をつくっています。地域農研のハブ機能を強化するというのは、先ほどご説明をいたしました。従来あった内部研究所につきましても、研究部門という形で衣替えをいたします。ここでは専門性の継承や、人材育成ですとか、レギュラトリーサイエンスへの対応等をいたします。

9ページに、技術開発から普及の加速化というところがございます。この普及の加速化というのも、重要なキーワードでございます。ここは別添1のほうで少し事例を使って説明をさせていただきます。39ページをお開けください。今までの中期目標は、各タイトルについて2つのパラグラフで書かれていましたが、今回からはそれを1つ増やしまして、3つのパラグラフでつくっています。39ページに品種育成のところの大課題がございまして、1パラグラフ目では、どういうことが現在求められているとか、何が不可欠とされているとか、いわゆる課題をここで明確化しています。第2パラグラフでは、その課題を実現するための研究基本計画の内容を整理してございます。その後、「さらに、」と書いてある第3パラグラフがございまして、ここで研究成果の橋渡し先をどこを対象にしているのか、それからどういう方策を使って普及をしていくかというのを整理してございます。これらの受け渡し先とか、研究、普及の方策をまとめたのが、9ページの絵でございます。

内容のポイントについては以上です。ここで説明者を交代いたします。

○田中研究専門官 研究専門官をしております田中と申します。引き続き、私のほうから、10分弱ほど時間をいただきまして、事前に委員の意見照会をしておりますのでその状況と、それをもとにまとめました答申の案について、説明をさせていただきます。

お手元の資料の中の資料3と資料4をご準備お願いいたします。資料3は、A4横8ページの資料で、タイトルが「第4期中長期目標案に対する委員意見と対応」となっているものです。資料4は、2枚の薄い資料です。よろしいでしょうか。

それでは、まず資料3をごらんください。この資料ではいただいた全ての意見を中長期目標の項目順に整理しております。農研機構に関しては、1ページから7ページまで、26の意見をいただきました。整理のために一番左の欄に番号を振っております。そして一番右の欄に、その意見に対してどのような対応をしているかということを書いております。

例えば1番を見ていただきますと、山崎委員からのご意見ですが、質問的な内容ですので事務局の回答を書かせていただいております。3番を見ていただきたいんですけども、対応案の

ところです。白丸で「目標案は原案どおり・開発審意見に反映」と書いています。このように、白丸が打ってあるものは、後ほど説明をいたします資料4の答申案に反映しているものです。この3番は、中長期目標案自体は変えないで、運用面での意見を出してはどうかというものでございます。

資料3を1ページめくっていただきまして、8番をごらんください。対応案のところですが、白丸で「目標案を修正・開発審意見に反映」と書いています。これは答申案にこの意見を反映いたしまして、そしてその開発審意見を踏まえて、中長期目標案も変えるというものです。一方、この2ページの一番上の5番を見ていただきますと、黒丸で原案どおりとなっております。この黒丸のものは、事務局としては中長期目標案の修正、あるいは開発審意見への反映を要しないのではないかと考えているものです。多くは中長期目標を変えなくても、ご意見の趣旨に対応できるのではないかとというような考えによるものです。

この資料3の白丸のもの、すなわち答申案に反映させてはどうかというものについて、資料4で内容の説明をさせていただきたいと思っております。資料4をお願いいたします。

資料4は、3法人あわせたものとなっております、農研機構関係は、1の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の中長期目標（案）についての部分です。具体的な意見は、1ページ目の下半分ぐらいの（1）から次のページの（7）までとなっております。順に簡単に説明していきます。

まず、（1）です。ここは地域農業研究や統合による相乗効果等の項目での法人の内部組織に関する記述についてです。今回、複数の委員から、資料1のパワポに示されている新法人の内部組織、例えば、地域産学連携室とか、重点化研究センター、こういったものを中長期目標に明示してはどうかという意見をいただいております。これに関しましては、先ほど中島調整官より説明がありましたとおり、法人の内部組織につきましては、法人の長の裁量を十分に尊重する必要があることから、国が設定する中長期目標では、具体的な記述を避けて、例えば「相乗効果を最大限に発揮するため、ゼロベースで組織を見直す」といった目指す姿を目標に示すというところでとどめています。

これを受けまして、法人が策定する中長期計画において、例えば地域の産学連携を担う部署を設置するとか、作物開発等の分野で新たな研究センターを設置するとか、こういったことを定めるということを想定しています。しかしながら、この次期の組織体制というのは大変大事なことだと我々も認識しております。そこで、中長期目標はこのままであるとしても、開発審の意見として、「適切な組織体制を構築することは重要であり、中長期計画の設定及び主務大

臣による業務実績評価の適切な実施により、実効性を確保する必要がある。」といったコメントを加えて、今後このあたりがしっかりできるかどうかを確認していくということでどうかと考えております。

次に（２）についてです。ご意見がありましたのが、我が国の農業の海外展開のためには、今後研究をするということも必要であるが、これまで蓄積された技術を海外に移転をするということをしっかり考えていかねばならないという、こういう意見です。ご趣旨を踏まえて中長期目標にそういった内容の追記をしてはどうかと考えております。

（３）につきましては、ちょっと抽象的な書き方をしておりますが、現在の案に２カ所ほど女性農業者に関する差別的ともとれる表現、ちょっと能力が低いというような感じに受け取れるところがございます。ここは適正化すべきであろうということです。ご意見を踏まえて、そういった部分の削除等を考えていきたいと思っております。

（４）は、情報セキュリティの強化を求めるという内容でございます。今年度、年金機構がサイバー攻撃を受け、重要情報が漏出したというようなこともありました。また、農業関係の法人でも、情報インシデントは過去に起こっております。そこで、現案は確保となっておりますけれども、これを強化という方向に修正することを検討したいと思っております。

（５）は、耕作放棄地の問題と対策が重要であるので、次期の研究内容として記述すべきであるという指摘です。確かに重要な点であり、確認したところ、その部分の対応がはっきりと記述されていないというふうに考えますので、開発審の意見として、中長期目標に追記したいと思います。

次に（６）です。ここは内容２つあります。１つ目は、１０アール当たり、玄米収量１．５トン程度の稲育種素材を開発するとの目標に関するものです。ご意見としては、実現可能性が低いという懸念のご意見だったわけです。この部分、実はこれまでも議論にはなっておりまして、ただ、上位の計画にも明記されておりまして、中長期目標には設定しなければならないものと考えております。そこで研究を受ける側への配慮、それと今後評価にかかわる開発審として、極めてチャレンジングであり、研究推進や評価に当たっての留意を求めるといような意見にして出すということではどうかと考えております。

もう一点、この部分での意見は、育成した品種の普及の話です。現在も「必要に応じて、種苗の増殖を行い、速やかな品種の普及を図る」との記述があります。しかし、ジャガイモシロシストセンチュウという、現在問題になっているようなものなど、重要な病害虫への抵抗性品種ができた場合、極めて迅速な普及が必要であるということで、「緊急増殖を行う」とか、こ

ういった言葉で強い表現にすべきではないかということです。これについても検討したいと思います。

最後の（7）ですが、高栄養・健康機能性の農産物・食品の開発の研究に関するものです。今年、機能性表示食品制度が開始され、機能性農産物・食品に関する情報の需要が高まることへの対応を求めるものです。これに関しては、生産者や消費者等にわかりやすく情報提供等を行うというような旨を、中長期目標に書くという方向で検討をしたいと思っております。

以上が当方、事務局のほうで考えました答申案のたたき台です。あくまでたたき台ですので、これをもとにご議論をいただきたいと思っております。また、資料3の対応欄の黒丸、あるいは回答の部分につきましても、本来個々に説明すべきところかと思いますが、時間の関係もありますので、ご不明の点がございましたら、質疑応答の中で対応させていただきたいと思えます。

説明は以上でございます。

○吉田部会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上の説明を踏まえまして審議に入りたいと思います。審議の進め方ですがけれども、この資料3に従いまして、全部ということではなく、丸印、黒丸印のところを中心に、この答申案でよろしいかどうかということも踏まえまして、ご議論いただければと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○齋藤委員 事前に出てきたものに対して、個々に認知して、それについて細かな議論をする必要はもちろんあると思うんですけれども、それだけで議論してしまうと。きょう説明を受けて、かなり全体的なものを再確認させていただきました。この後も評価軸等が多分議論出てくると思うんです。そうするとやはり全体的な議論をした上でこれやっていたかかないと、あえてやる意味があるのかということですよ。我々基本的には先ほど言った統合化に伴うシナジー効果について、どこにどういうふうに出てきているのか、重点研究に。我々これ説明受けていないんですよ。例えば農環研と農研機構、あるいは生物研と農研機構が一緒になる。どこに本当のメリットが研究課題の中で出てきているのか、皆目説明が。多分、される時間がなかったのではないかという思いもありますけれども、それをやっていたかかないと困りますね。

それとこれは共通してありますけれども、例えばJIRCASなんか一法人で今度やるわけですね。そうするとそれなりにどういうスタンスでやったらいいのかというのは、説明をつけ加えていただきたいかなというふうなこともございます。つまり、一緒になった部分とひとりぼっちになった部分と、全然違った戦略と重点目標を少し修正しなければいけない部分が当然出る

わけですね。さらに、種苗管理センターについては実務だということでございますけれども、統合化された中での組織間の連携の中での実務ですから、大分内容は変わっていきます。恐らく、新しい課題として、知的財産等が入ってくるかもしれませんけれども、その中の位置づけをもうちょっと明確にしてもらわないと、議論しにくいわけですね。言葉の枝葉末節を中心にここで議論しても始まらないわけですよ。重点領域が今後どうなるかという、これが最大の課題でありまして、細かな言葉尻をつかまえてここで議論したって始まらない問題で、事前の問題よりはここでどういう議論をするかということを少しやっていただきたいと思います。

○吉田部会長 今のご意見につきまして、事務局側としてはどのようにお考えでしょうか。

○中島研究調整官 ご意見ありがとうございました。それでは、ご質問の中の1番の融合する研究領域、具体的にどういうシナジー効果があるということを少し説明させていただきたいと思います。目標、本体のほうを使って説明をさせていただきます。

まず、通しページ、下のほうのページで、37ページをお開けください。ここに「(2) 農業のスマート化を実現するための革新工学技術の開発」というところがございまして、ここも融合効果の発揮を期待している課題の一つでございます。現在、大宮にあります生研センターの機械開発の研究勢力と、地域農研、中央農研中心にあります機械化栽培、機械の利用技術を開発しているところが、別の組織として研究しているところなんですけれども、そこを一体化、一体的に研究を行うということが、この課題で整理されてございます。さらにICTとかロボットというところは、今、いろいろな研究分野、農業以外の分野でも研究が盛んに行われているところですので、そういうところとも連携を深めて、いわゆる農業のスマート化ということを実現するというところを整理しております。

次、39ページ、ここも若干、先ほどご説明をいたしました、「農産物の強みを強化するための先導的品種育成及び育種基盤技術の開発」というところで、生物研が行っていますいわゆるゲノム研究と、農研機構がやっております品種の育成を一体としてやるという形で、次世代作物開発センターという新しい組織をつくって、そこが核になって品種開発を一体的に行っていくというところで、チャレンジングな課題も含めて、融合効果を発揮していただくというところでございます。

あと、42ページ、「(8) 食品の安全性・信頼性及び農業生態系における化学物質による汚染リスク低減技術の開発」という課題でございます。ここは今まで農環研が主に行っております農業環境中のいわゆる汚染物質の低減、土壌中のカドミウムですとかヒ素とかというような汚染物質の低減から、農研機構、主に食品総合研究所が行っております食品中の有害物質の検

出ですとか、定量ですとか、低減技術の開発というようなことを一体化してやります。いわゆる農場から食卓まで、Farm to Tableと言われておりますけれども、そういう食品の安全性、信頼性に関する研究を一体として行っていくというところで、融合効果を記載しているところでございます。

もう一つでございます。44ページ、「(10) 気候変動に対応した農業分野の影響評価・緩和・適応技術や生物多様性の保全に資する研究」というところで、ここはいわゆる気候変動に対応した研究、温暖化対応の研究ですけれども、この部分に関しましては、現状では農環研が、影響の評価とか予測とか、そういう技術を研究しておりますけれども、一方で、農研機構ではそれに対する対策技術、適応技術というのを研究しています。それらを一体化して、三位一体になってやっていく。影響評価、緩和技術、適応技術というのを一体になって研究を加速化してやっていくというような融合効果を実際期待しているところでございます。

○田中研究専門官 一通り説明をしたほうがよろしいでしょうか。3点、ご質問あったかと思うんですが、一つずついったほうが。

○齋藤委員 それは別のときでもいいんですけれども、実はもう一つあるので、まずこれを最初に申し上げて、その後もう一つ追加して質問したいんですけれども、時間的なことがあるので、どうしますか。

○田中研究専門官 あと、種苗管理センター業務。

○齋藤委員 それは後でやりましょう。

○田中研究専門官 後でいいですか。

○齋藤委員 では、ちょっとさらに追加します。

実は新しい方向といいますか、一つは基本計画との関係で、行政との連動性を強めるということは基本的なスタンスですよ。もう一つのスタンスは、内閣府等でのイノベーション会議との関係ですね。その中で研究課題をつくっていかねばいけないという2つがあるはずですよ。これはこれまで議論してきたものを踏まえてということなんですが、それがどこにどういう形で出ているのか。それは具体的に説明をもうちょっとつけ加えていただかないと、どこに反映されているのかよく見えません。先ほど目的何とかというの、それにどうもかわりそうなものは入っていますね。それと政策的なことについてもフィードバックの議論もそうかもしれません。この辺、我々はすぐに理解できない部分があります。それをちょっとまとめていただかないと、コメントのしようがないんですよ。2つは大きな課題であることは事実で、これを踏まえて重点研究に反映させていくというふうなことでこれまで議論

はしてきたはずなんです。それを具体的にもうちちょっとお話ししたいと思います。

○中島研究調整官 後のほうからお話をさせていただきますけれども、科学技術基本計画が今新しい第5期に向けて議論がされておりますけれども、その中の中間報告の中に明記をされておりますけれども、目的基礎研究ということを中心としていくということが書かれております。それから、ほかの同様の研究開発独法、特に産総研の中の中長期目標の中にも、目的基礎研究という言葉が書かれております。実はこの目的基礎研究という言葉は、目新しい言葉なんですけれども、実際のところは私どもで調べましたけれども、昭和40年代から文部科学省のほうで使われている言葉でして、農業関係でも独法になる前、いわゆる国研時代は、目的基礎研究という言葉がいわゆる総合研究と対になるような形で使われていた用語になります。ここに関して今回、第3期までの独法化以降は、明示的には書いてはいなかったんですけれども、先ほどご説明をいたしましたように、現場対応の研究、いわゆる課題達成型の研究というのを今まで第3期まで重視をしましてまいりましたけれども、その中でシーズをやる余裕、シーズ研究を本当にどの程度きちっとやっていくことが可能かというような現場の戸惑い等もありまして、今回、ここは内部でもかなり議論をしたんですけれども、目的基礎研究ということを中心として明記して、将来のイノベーションにつながるような研究課題の設定、それから研究課題を自由にやらせるだけではなくて、どうやってイノベーションにつなげていくかというマネジメントですね。いわゆるステージゲート方式というような言い方を民間企業なんかではいたしますが、一定期間ごとに将来性、将来の発展の可能性をきちっと目利きのできる方が評価をしていって、基礎研究だからといってだらだら長く続けていくようなことにはならないというような整理をしていく。そういうマネジメントを研究開発独法でも導入していくということが重要だというふうに考えております。

それが一点目と、前半のほうの質問、ちょっといまいち意味がよくつかみ切れなかったんですけれども。

○齋藤委員 政策との関係で、基本計画が出ておりますね。それも5年、もっと長くなるということがあると思うんですが、それは具体的にどういう形で盛り込んでいくのか。これはかなりいろいろなところに実は盛り込まれている可能性が高いのでございますが、幾つかのポイントをお示しいただかないと、ちょっとわかりにくいです。フィードバックの話が幾つかありました。地域のハブ機能とか、幾つかあるんだろうと思うんですけれども、それとの関係で、反映したものが。それを少しご説明いただけないかということです。もちろん政策的な、PR的なものがないとは言えませんが、そこからオーソライズされていく研究課題ですね。



○田中研究専門官 今、上位の計画として、まず食料・農業・農村基本計画というものがあって、基本計画の中に、「研究部分については研究の基本計画を定めてやる」という記述がありまして、それを受けて農林水産研究基本計画というものがあります。それは参考資料の中で配られているこれです。ちょっとこの目次を見てください。通しページが消えていますが、I、目次というところにあります。

今回、研究基本計画では、研究マネジメントをかなり改善しなければならないということで、例えば現場のニーズをもっと踏まえたものにしなければならないとか、ICT、ロボットのように、日本の得意とする異分野、これをもっと取り入れた研究をしなければならないとか、もっとほかの研究機関との連携のもとに、現場にほかの研究機関の技術シーズも使って、それでほかの研究機関の実用化の能力も使って、それで橋渡しをして大きなイノベーションを出していくという、こういった考え方、またレギュラトリーサイエンスとか、規制対応研究を進めるというような記述がある。実は似たような言葉が中長期目標にいっぱい出てくる。これはこういった施策の受け手の1番は国立研究開発法人であるということによります。

そして、研究については、IIのほうで、研究基本計画の目次があります。ここで「生産現場が直面する課題を速やかに解決する」という目標がありまして、いろいろなことが書いてある。もう1ページめくっていただきまして、「中長期的な戦略のもとで、着実に推進すべき研究開発」というものがあります。これも受け手はやはり国立研究開発法人。少なくとも他がやらなところは国立研究開発法人が引き受けねばならないと考えておりますので、この文を一旦ばらばらにしまして、それで国立研究開発法人として受けられる体制で、中長期目標に組み換えて書いています。こういうことで、言い切ってしまうと、研究基本計画の内容と極めて近い中長期目標であるということが言えます。

○吉田部会長 齋藤委員よろしいでしょうか。

○齋藤委員 はい。

○吉田部会長 独法の統合と、それから政策、今の基本計画を踏まえた上での今回の中長期目標ということで、最初の議論のほうに戻ってよろしいでしょうか。

それでは、最初に申し上げましたとおり、資料3に従いまして、白丸、あるいは黒丸のところを中心に、順番に見ていきたいと思っておりますけれども、もしその途中でご質問に対する回答に関しても、さらに詳しい説明が欲しいというようなことであれば、ご意見いただければというふうに思います。

それでは、まず1ページ目、3番の丸です。重点化研究センターの新設などを盛り込むべき

ではないかという私の意見ですが、それに対しまして、法人の長の裁量を尊重するためということが主なご回答だったと思うんですけれども、研発審意見には反映するというような内容でしたが、この点はこのままでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、2ページ目に移りたいと思います。ご意見の5番ですけれども、これについては原案どおりということで、パワポでの説明はわかりやすくてよろしいんですけれども、それは例示であって、全体論であるというようなことなので、目標案につきましてはそのままということで、この点につきましてはよろしいでしょうか。

○齋藤委員 これは例えば具体的に、地方のその手の研究機関はみんな同じようなシステムをとるというわけではないんですよ。九州は九州かもしれないし、北海道は北海道かもしれないし、それでいいんですけれども、主体をこれだけ入れられてしまいますと、全部かかわって、これ行政も入って、研究も入って、何でも入ってしまうのではないかという感じを持つんです。だったら、JA入れたらいいわけですよ。JAをあえて排除している意味がよくわからなかったんですが。だったら行政も排除したらという話を私は入れたんですけれども。JAとは書きませんでした。何かあるかもしれないので。そういうふうに主体を入れる場合に、どういう、例えば第一義的にグループ化するときのプラットフォームですね。第二段階のプラットフォームでもいいんですけれども、全部が全部一緒に入ってしまうと、これ何だか調整ができなくなってしまふ。オープンだと多少いいんですけれども、オープンも範囲がありますね。これは一種の戦略を組むからです。無限に戦略を組めるわけではありません。核になる戦略をつくるためには、ある程度クローズになっていかなければいけないわけでございますけれども、これはどうお考えなんですか。

○中島研究調整官 ここでは、想定されるステークホルダーにはこういう方たちがいますよということを全体論として書いているわけで、個々の研究課題全てにこの方たちが参加すべきだということではございません。当然、その課題、課題に応じて、例えばロボットとかICTであれば、民間企業とかベンチャーというのがかかわる、ハブ機能の中核をなすことになりまして、規制対応の研究であれば、行政機関が主な成果の橋渡し先になりますし、通常の栽培技術ですとか品種であれば、普及センターとか、そういうところが中心になるかと思っておりますので、ケース・バイ・ケースで中核になるような連携の相手先というのは変わってくるであろうというようにご理解で整理していただければいいかなと思っています。

○齋藤委員 そうすると、もうちょっと具体的に言えば、研究課題ごとにとというぐらゐの説明が必要ですね。あるいは地域固有の研究課題ごとにとか、そういう表現ではないと、これ極め

ていろいろなものが関与してしまっていて、ハレーションを起こしてしまうんですね。やっぱり重点という言葉があるものですから、地域の重点課題というふうな意味合いから理解いただいたほうがわかりやすいですね。課題解決型の重点課題。

○中島研究調整官 わかりました。ありがとうございます。ご指摘に沿うような形で考えたいと思います。

○吉田部会長 それでは、これにつきましてはもう少し表現等を考えていただくということで。

続きまして、6番、7番のご意見なんですけれども、こちらはどちらもパワーポイントにありましたアドバイザリーボードですとか、地域産学連携室など、具体的に記述してはというようなご意見だったわけなんですけれども、これにつきましても先ほどの3番と同様に、具体的なその計画に関しては、法人の長の裁量を尊重すべきというようなお話でしたし、ここは目標ということですので、この表現にとどめるというようなお話だったかと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、8番のご意見に移りたいと思います。これに関しましては、表題の「世界を視野に入れた」では後退しているということで、より積極的な表現が欲しいというようなご意見でしたけれども、これは既に目標案を修正ということで、これは答申案の(2)ですね。このような表現で、我が国農業の海外展開に関しては今後行う研究だけではなく、これまで農研機構が開発し蓄積している技術の移転も有効と考えられるため、それらの活用について記述すべきということ、答申案として出すということが記述されておりますけれども、いかがでしょうか。

○齋藤委員 この後ご審議いただく評価軸のところがあります。それで、JIRCAS等についての評価軸のところを見ると、相当高いレベルを求めていますね。国際的最高水準とかいう言葉を使っていますね。これと世界を視野に入れてという話だと、ちょっと落差が大き過ぎるだろうと。この評価軸とのミスマッチをどう説明するのか。実は最初からそれが懸念されていまして、国際的な競争力水準もレベルが高いわけで、今までいろいろな国際的な問題が起こっていますよね。それとの関係でいったときに、この表現だとちょっと後退しているというのは私の率直な実感なんですよね。世界に伍するとか、もう世界水準とは言わないまでも。最高水準という言葉で評価軸埋められてしまっているんですよ。これはイノベーション会議、内閣府がこの技術研究についてはこういう注文を出してしまっているわけですよ。これとのミスマッチをどういう説明をするか、いずれ問題になると思います。この表現を少し変えておかないと、後々何か言われるのではないかなという感じがします。これ後から多分説明あるんで、そのと

きにと思ったんですけれども、せっかくだから、今のうちにちょっと申し上げました。

○田中研究専門官 ここで言う「世界を視野に入れた」というのは、研究のレベルの話ではないということをもっと申し上げたいと思います。研究レベルとしては、もちろん農研機構も世界トップ水準を目指すべきであると考えておりますが、ここでこういう表現にしたのは、今まで日本の農業が新しい流れである「攻めの農政」という動きの中で、もっと日本の良い食材、農産物を輸出しよう、安全な農産物を輸出しよう、もしくはそういうシステムを外国に展開していこうという動きがあります。こういうところに目を向けてほしいという意図で、研究の水準を示すものではない。そういうところを表現したかったという意図でございます。

○齋藤委員 表現は自由なんで構いませんけれども、ちょっと、この程度かなと思われてしまいますね。いいですよ、あまりこだわりません、私このことに。表現上の問題であれば結構です。

○吉田部会長 このタイトル自体が、研究の水準も表しているというふうにとられかねないということを懸念していらっしゃるということですね。

○齋藤委員 キャッチフレーズはいいんですよ。説明できれば。ただ、この後の文章がちょっとまずいなという。もうちょっと積極性が欲しいなということですね。もし、輸出にしても、日本の技術そのもの、世界的なレベル、優れものですよ。そういうものをもっと世界的なレベルで活用すると。これを大きな戦略にすべきだというのを私は申し上げているわけです。

○田中研究専門官 この場所かどうかは別としまして、農研機構も国際的、世界水準の研究を目指すというような方向は、どこかで書くことを検討したいと思います。

○吉田部会長 それでは、この部分に関しましては、それ以外に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、3ページ目に移りたいと思います。11番のご意見ですけれども、農産物の単収・品質向上に関するご意見ですけれども、原案どおりということで、理由が示されています。これは山崎委員がまだお見えではないんですけれども、どなたかほかにご意見ございませんでしょうか。全ての品目ではなくて、一部の品目に関して両立を目指しているということなのでということでよろしいでしょうか。

それでは、次に、4ページに移りたいと思います。12番の意見は私で、先ほどもご説明ありましたように、ちょっと差別的ととられるような、女性農業者に関する表現がありましたので、それについて訂正をお願いしたということで、これはそのまま答申案の中に入れていただきましたので、これで結構だと思います。

それから13番につきましては、これも3番での回答と同じということで、よろしいでしょうか。

続きまして、14番ですけれども、これは情報セキュリティをさらに強化するというような表現を入れてはどうかという意見を出したんですけれども、これもその意見を反映した答申案を出すということでしたので、これで結構かと思います。

続きまして、一番下の16番ですけれども、耕作放棄地の問題が記述に全く出てこなかったもので、それについても目標案の中に入れてくださいというご意見を出しました。これについても、答申案に入れていただきましたので、これで結構かと思います。

続きまして、5ページ目に進みたいと思います。こちらは久保委員のご意見で、ICTの活用が圃場、農作業の効率化だけではなくて、灌漑・排水システムの効率的運用にも役立つということ明記する必要はないかというようなご意見だったかと思うんですけれども、一応これ目標案は原案どおりということで、具体的な中身については、中長期計画のほうで記述を予定しているということですので、いかがでしょうか。久保委員、特にございませんか。

○久保専門委員 この場所でないといけないという感じはしなかったんですけれども、ICTの活用が何か圃場だけに限られているような感じがしましたので、もう少し広い範囲でICTを利用することを考えてはどうかということで書かせていただきました。でも対応策で一応こちらでも対応されるということですので、これで結構だと思っています。

○吉田部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、18番の意見、私からだったんですけれども、堆肥の利用に関して、各作物に最適化した堆肥の開発ですとか、その流通システムの構築に向けた技術開発についても言及してはどうかということだったんですけれども、その目標案の中の「家畜ふん堆肥等の投入による地力維持を可能とする新たな水田輪作体系を確立する」ということを追加しているということでしたので、これでいいかなというふうには思いました。ただ、環境保全型農業は、これまでも政府として進めてきたという背景がある中で、さらにステップアップをするためには、申しあげましたような堆肥技術の更なる向上と、流通システムというものの確立が非常に重要かと思うので、ぜひその計画の中にそのような研究を入れていただければというふうには考えております。

それでは、続きまして、19番です。渡邊委員のシストセンチュウ、これは名称の変更ですね。目標案のシストセンチュウは、シロシストセンチュウを含んでいるということで、その追記は必要ないということですので、これは目標案、原案どおりということで、大丈夫かと思います。

20番のご意見ですけれども、これは非常に目標の高い玄米重量1.5トンを目指すということに関するご意見でした。これもすでに詳しく説明していただきましたが、これでよろしいでしょうか。

○久保専門委員 最初に、読ませていただいたとき、反当たり1.5トンという数字を見て、ちょっと驚きました。例えば人の寿命を150歳にするという、そんなイメージを持ったものです。いくら何でもそれは無理だろうという感じです。1トンというのは可能だということによく聞かれていますけれども、そのさらに1.5倍というのは、本当に生物学的に可能なんだろうかと思いましたが。私の専門ではありませんので、よくわかりませんが、目標が遠過ぎるのではないだろうかというので書かせていただきました。

○吉田部会長 特によろしいですか。

非常にチャレンジングな目標であるということと、あと育種素材をつくるということであって、具体的な品種がその目標になっているわけではないというあたりをご勘案いただければというふうに思います。

それでは、6ページ目に進みたいと思います。渡邊委員のこれは種苗に関するところですが、これは答申案の(6)ですね。病害抵抗性品種などの生産現場への早期普及が必要な場合があり得るため、必要に応じ緊急増殖を行うという、そういう記述に直すべきであるということ、答申案のほうに盛り込みましたということです。渡邊委員はきょうご欠席ですけれども、ほかの方、これでよろしいでしょうか。

それでは、22番のご意見ですね。これは青山委員からのご意見で、情報提供の場を提供する、あるいはデータベースの構築を求めるといようなことを目標に盛り込んでほしいというご意見だったかと思いますが、これはそのとおり、答申案の(7)のほうに、情報提供等を行うことが望まれるので、その趣旨を中長期目標に記述すべきであるという答申案として出されております。青山委員、特に何かいかがでしょうか。

○青山委員 盛り込んでいただいてありがとうございます。実際、三ヶ日農協に行きましたら、農研機構の支援もあって機能性表示の認可を受けられたということでした。さらに周辺のJAも、申請を目指すという相乗効果が生まれているようでした。恐らくほかの作物や産地でも関心を持つテーマだと思います。一方、なかなか客観的な論文とかデータとか探すのが産地サイドでは難しいと思いますので、ご協力をお願いできたらというふうに思います。私がここに意見として書かせていただいて、申請する産地が求める研究論文探しの支援などと書いたんですが、実際にそういうことというのは可能なのでしょうか。

○中島研究調整官 手とり足とりということよりは、今、想定しておりますのは、いわゆるお役に立てるようなレベルのある一定水準以上のいわゆるシステムチックレビューというようなものをデータベースとして整備をして、それを使いやすく提供すると。随時、研究成果をそこに入れ込んでいって、アップデートしていくというような形での支援というのを想定しております。

○青山委員 わかりました。システムチックレビューというのが一般の人にはわかりにくいので、その産地とかの人たちがアクセスしやすいような言葉の説明も含めて、お願いできればと思います。

○吉田部会長 ぜひ、計画のほうにそういう具体的なデータベースの構築とかを盛り込んでいただければと思います。

それでは、続きまして、23番のご意見ですけれども、3つご意見がございまして、それぞれ理由が書かれていますけれども、原案どおり目標案は出したいということでした。

これに関して特に何かございますでしょうか。

○久保専門委員 最初のところですがけれども、何か場所が違うのではないかと感じました。多面的機能とか、生産基盤を持続的に整備するというところで、鳥獣害とか放射能というのは、ちょっと何か場所違って、その次の12番のほうが適当なのではないだろうか。持続的農業とか、それから基盤技術、こちらのほうが適当ではないかと私は思ったんですけれども、そうではなさそうだとということで、このままでよしということでした。

それから、2番目と3番目なんですけれども、何か攻めの姿勢が感じられないというか、何か守りの姿勢のような、とにかく長寿命、そのまま長持ちさせればいいというような感じではなくて、もう少し積極的に性能をよくするとか、それから3番目のほうですと、パイプラインの破裂事故のようなものをさらに未然に防ぐような、そういう新しい技術を開発するとか、ただ単に長寿命化という、そういう守りではなくて、もう少し攻めの姿勢が必要ではないかということで書かせてもらいました。何かもう少し積極的に対応があってしかるべきではないかなという感じがしています。

○吉田部会長 その文章からは積極的な攻めの姿勢が感じられないということでしょうか。

○久保専門委員 そうなんです。

○吉田部会長 この点につきましては、いかがでしょうか。

○中島研究調整官 理由に書いてはいるんですけれども、特に農業水利施設に関しては、持続的な保全管理というのが、食料・農業・農村基本計画で重要な目標というふうに位置づけられ

ているというのは確かなんですけれども、おっしゃることも理解はできますので、文章表現の中で少しご趣旨が反映できるような工夫は、検討させていただけたらというふうに考えています。ご指摘、ありがとうございました。

○吉田部会長 それでは、次、24番の意見です。圃場整備に関する意見を私のほうから提出いたしました。現行案の中にもその表現があるというふうなお話でした。確かにそうで、今回の目標案は、1行の文章の中にいろいろな意味が込められていたりするので、委員からすると、この表現の中にどのような内容が盛り込まれているのかというのを想像しながら読んでいかなければいけないところがあって、非常に難しく感じました。この部分も同様で、圃場整備はこれまでも積極的に進められており、生物多様性に対して非常に過度な負荷をかけてきたという歴史があるので、整備された状態を維持しつつ生物多様性を復活させていくということに、どこまで配慮するのかがわからず、今後の政府の方針といたしますか、研究の方向性について、少し文書にさせていただきたいかなというふうに思って意見を挙げさせていただきました。ですので、計画の中にできるだけそういうことを盛り込んでいただけたらなというふうに希望しております。

それでは、最後のページ、7ページになりますけれども、こちらは種苗に関する意見ということでした。どちらも回答が書いてありまして、先ほどのお話の中にも出てきた内容かと思えます。

それでは、全体を通しまして。

○齋藤委員 これはこういうところで申し上げておかないと、後々困るというふうに思いますので、種苗管理センターのあり方についてあえて申し上げます。

これ、吉田部会長と私、2人とも一応出したんですけれども、回答がこういう回答でございます。やっぱり一番我々はびっくりするのは、まず、このページでいくと、組織のこれからの重点領域の絵がありますね。11ページ。この中にみんな研究とかなんか、みんなそれなりに新しいのを取り込んで絵を描いているわけですが、種苗管理センターは何もないんですよ。それともう一つ、これは大変懸念を持ちます。重点項目の中に、知的財産マネジメントの戦略的推進という言葉が書かれております。ほかのことについては、かなり説明をいただきました。ところがこれについてはこの文章、3行でございますが、同じ表現が別のところにもまた同じ表現、3行でございます。こんな単純なことで、内容は我々理解できません。単純に申し上げれば、今の種苗法を前提にしたようなこういう管理業務をするところというのは、存在価値があるのかなのか。あるとすると、どういう新しい戦略、重点の中に入れてらいいのか。



今やらなければ、これほとんどもう死に体ですよ。それでよろしいんですか。これははっきり申し上げないとまずいなと、ここで。私はそう思うんですが、少なくとも期待としては知的財産関係に大幅にシフトするのが筋ですよ。そのために原種管理から始まって、国が育成した品種、ものすごくいっぱいあります。大変優れています。供給が不足しているところいっぱいあるというふうに聞いていますけれども。なぜまださとうきびとか、そういうことをやっているのか、私よくわかりません。もっとやる社会的な問題がいっぱいあるはずですよ。なぜそこをちゃんと分析して新しい方針が出ないのか。どんな検討をされたのか、ここでちょっと関係者に説明をいただきたい。これはかなり今後、国の重点的な課題でございます。

それについて、さっきの知的財産についても、表現がこれ以上ないんです、どこ探しても。こんな重点的なものがないというのが理解できません。言葉としても非常にわからない言葉が羅列されています。これは私少し書いていますけれども、意味がよくわかりません。少なくとも知的財産管理と言っている場合、種苗法を超えて商標の問題からマーケティングの問題から、国際的には相当なニュージーランド、オーストラリア、ヨーロッパはこのマネジメントはできているわけですよ。なぜ日本がこんな検討できないのか、大変寂しい思いがします。ぜひ、説明いただきたいです。

○寺田研究企画課長 研究企画課長の寺田でございます。知的財産ですけれども、現在、農林水産技術会議で農林水産研究の知的財産戦略というものを平成19年につくったものを運用しているところですが、実はこの内容につきまして、先ほどおっしゃられたみたいに、例えばいろいろな国内の研究機関もそうですし、第5期の今検討中の科学技術基本計画の中にも、オープン&クローズ戦略という形をとりながら、ものによっては秘匿化する、または公知化する、または標準化をするという形で、いろいろな成果とか、技術の内容にあわせて、または事業化戦略にあわせた知財管理をしていかないといけないということが言われておまして、それ対応するものを現在検討中でありまして。知財全体としては、農林水産省知財戦略はでき上がっておりまして、それにあわせた形で今年度中にその知財戦略のほうをまずは我々のほうではつくらせていただくと。それに応じた知財マネジメントにかかわる基本方針を、独法のほうにもつくっていただきたいということで、通しページでいくと25ページのところに、まずは知的財産マネジメントに関する基本方針の策定ということで、〇月〇日というところ、今後改訂され、つくられるこちらに合わせたものをちゃんとつくってほしいというところをここに書かせていただいています。世の中、知財マネジメントが進んでいる状態に合わせたものとして、まず我々が技術会議の知財戦略をつくりますので、それに応じたものを独法でもつくっていた

だきたいというふうな形で展開をさせていきたいと思っています。

○齋藤委員 技術会議としての基本的な戦略だと、わかりやすいんですけども、これがさっきの種苗管理センターとどういうふうに新しい役割、期待と連動してきますか。それともそれはもうそんなところではなくて、これ全部の取組なので、いちいちそんなことメニューは置いていないということよろしいんですか。

○田中研究専門官 今、農水省の種苗担当が席を外していますので、種苗管理センターから、事業の必要性などについてコメントをいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○吉田部会長 よろしくお願ひします。

○種苗管理センター 私ども種苗管理センターでは、先生からもご指摘のあった、今は種苗法に基づく業務を、もともとは国の機関から出発して、今でも行っているわけでございます。中身としては、品種登録を行うための栽培試験、これは審査のために必要な栽培試験であります。あと、流通種苗の表示ですとか、品質を事後的に確認する種苗検査、これは後々行政指導にも結びつく、そういう性格のものであります。

それと、委員のご懸念のその種苗生産、いわゆる原原種の生産でございますけれども、なぜそれをいまだに独法たる種苗管理センターがばれいしょとさとうきびに関して行っているかという点については、それぞれその畑作物の重要な産目であって、あと非常に病気に弱いということと、非常に増殖率が悪くて、これはもちろん民間でできるものはどんどん民間にしていく、移していくというのは、これはもう基本でありますけれども、そういうように、増殖率が悪いというか、非常に病気にかかりやすくて、隔離圃場を維持しながら生産をしていくという点において、なかなか民間ではなし得ないというか、放っておくと継続的に安定的な原原種の供給ですね。そういったものができないという観点から、引き続き私ども種苗管理センターが担っているという状況であります。

そのほかの園芸作物とか、そういったものに関しては、試験研究機関がもともとのエリート原原種、そういったものをちゃんと管理して、それをあとは民間ベースでもって増やして行って、農家に行くというルートができ上がっておりますので、私どももちろんそういった部分に民業圧迫になるようなことは当然できませんし、なかなか民間ではできないそのばれいしょなりさとうきび、これは海外でも同じですけども、そういったところに関与をしているというところをご理解いただきたいと思ひます。

○吉田部会長 種苗管理センターの意義というようなことをご説明いただいたわけですけども、よろしいですか。齋藤補佐、よろしくお願ひいたします。

○齋藤知的財産課課長補佐 今、種苗管理センターのほうから意義も説明していただいたんですが、これから新しく始めることが多分先生がお求めになっていらっしゃるのだと思います。これまでやってきたことに加え、今後はさらに統合を機に、例えば育成者権の権利の侵害に対応いたしまして、DNA分析、そういったもののできる植物の種類を追加をどんどんしていきたいと思っております。やはりこれは現場でもって種苗管理センターにこういったことのDNA分析をしてほしいという声が上がってきますので、それを研究部門に伝え、それで研究部門で開発していったものをまたフィードバックいただいて、種苗管理センターでそれを使って分析するというのもやっていきますし、さらには先ほどありました種苗の緊急増殖、これにつきましてはやはり研究部門が開発した、例えばシストセンチュウ抵抗性品種など、いち早く、これまでの増殖方法ではなく、もう少し緊急増殖できる方法で、これからは原原種は増産していこうというふうに考えております。

○吉田部会長 齋藤委員、ご意見ございますか。

○齋藤委員 ものすごくわかりやすく言うと、いつまで種苗法の中にとどまっていて、事業展開するのかと。本当の戦略的な課題にアプローチできるのかと。これが単純な結論です。どうお考えですか。

○田中研究専門官 私から幾つか申し上げたいと思います。

齋藤委員の言われることもよくわかるんですけども、幾つか制約があるという話。一つは法律の制約です。統合に当たって、法律がこの9月に成立したんですけども、従来、種苗管理センターの法律でやっていたことが、条文的には基本的にそのまま農研機構のほうに来ておまして、法律でやっていること、つまり今の業務、これはやらねばならないという制約がまず一点あります。

第2に、政府の方針として、統合を決めた閣議決定におきまして、種苗管理センターについてはほかの業務と異質であるということと、これまでやっていることは必要な業務であるということで、引き続きしっかりとやっていく。そして種苗管理センターという名前を残して行うというような政府の閣議決定がございます。こういう制約がありますので、統合して新しい期になったからといって、がらりと急には変えられない。多くの業務を継続しなければならないという、こういうことが一つあります。

もう一つは、ある程度、新しい考えを入れているということです。これは資料でいいますと、通しページで46ページ、下のほうの太い文字のページで46ページ、47ページ、48ページが種苗管理業務について今回規定したものです。この中で、今、齋藤補佐のほうから説明があったの

は、47ページの(2)④、17行目です。このあたりの種子の輸出促進のためのネットワークの構築だとか普及促進、この辺を新しい技術を使ってやるとか、あと35行目も言われていました。④のミニチューバー等を用いた原原種の供給期間の短縮とか、新しいことをやるということ。そして、研究部門、つまり農研機構等との連携の中で出てきているのが、次のページ、48ページの4番、5行目、6行目、7行目ぐらいですが、研究部門の研究成果を種苗管理センターの人員や施設を使って、早く現場に橋渡ししていく。例えば果樹の新品種、これまでもぼろたんとか、シャインマスカットとか、すごく需要があるんだけど、苗木の増殖に時間がかかっていたようなものをもっと早く増殖して渡すとか、これまでやっていない畑作物の種苗を早く増殖して、種苗供給会社に渡すとか、こういったところをやろうということで、新しい動きは確かに入れているということです。それがご満足いく水準ではないのかもしれませんが。

事業担当のほうで、もう少し前向きの表現とか、内容が入れられる余地があるかどうか、検討させていただくということでどうでしょうか。

○齋藤委員 研究機関は新しいことに触れていますよね。少し何か書いていただかないと、何もしないということになってしまうんですよ。

○田中研究専門官 検討させていただきます。

○吉田部会長 私のほうから意見を出したのも、結局、ここの文章を読んでも、統合の後にどんな新しいことが種苗管理センターで行われるようになるのかというのが明確ではないということも申し上げたかったので、やはり表現を少し工夫していただくというようなことは必要かなというふうに思います。

それでは、種苗管理センターの件に関しましては、これでよろしいでしょうか。

ほかに全体を通じまして、何かご意見等ございませんでしょうか。特にございませんか。よろしいですか。何か質問とかでも結構ですけども、よろしいでしょうか。

それでは、いただいたご意見をまとめたいと思いますけれども、事務局のほうでおまとめいただけますでしょうか。

○田中研究専門官 それでは、答申案、資料4に加えるべきものとして出たものを出した順で申します。資料3を見ながらいきますと、5番の関係で、地域農業研究のハブ機能のところ、関係する組織などを整理して、表現を直すということが1点です。

次に、8番の関係で、農研機構が国際水準の研究を目指しているということをごどこかで明記するという。少しとびまして、18番の関係、答申案や中長期目標の変更を要することではないが、計画に、この研究内容を入れてほしいということをお聞きしました。

次に、6ページの22番の関係で、これも答申案や中長期目標の変更ではありませんが、中長期計画の際にデータベースの構築とか、具体性のあることを盛り込んでほしいということをお聞きしました。

そして、23番の関係で、生産基盤の整備に関して積極的な新しい技術とか、積極的な方向の表現を検討するということがありました。次に24番の関係で、整備された圃場と生物多様性の関係の研究などについて、計画で検討してほしいということをお聞きしました。

そして最後に、25番、26番の関係で、種苗管理業務の関係で、知財の管理など、新しい方向の表現、あるいは事業を検討して、前向き感を打ち出してほしいということ。このようなところでよろしいでしょうか。

○吉田部会長 何か欠けているところとか、もう少しこの部分をというようなところがございませうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今のご説明のように答申案のほうをまとめていただきまして、進めていっていただければというふうに思います。

それでは、全体としては答申案につきましては了承するというので、ご意見のあったところを盛り込んでいただくということにさせていただきまして、検討後の取り扱い及び大臣に提出する答申の文章表現等につきましては、私にご一任いただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以上で農研機構の中長期目標（案）についての審議を終了したいと思います。農研機構、生物研、農環研、種苗管理センターの皆様、どうもありがとうございました。

それでは、10分間の休憩を挟みまして、ちょっと遅れていますけれども、15時半から審議を再開したいと思います。

(農研機構、生物研、農環研、種苗管理センター 退室)

午後 3時21分 休憩

午後 3時31分 再開

(JIRCAS 入室)

○吉田部会長 それでは、審議を再開いたします。ここからはJIRCASの皆様にご出席いただいております。

議事2「JIRCASの第4期中長期目標（案）について」ですが、農研機構と同様の手順で審議を進めたいと思います。

それでは、JIRCASの第4期中長期目標案のポイント、委員意見集約結果及び答申案につい

て、事務局より10分程度でご説明お願いいたします。

○中島研究調整官 それでは、資料1の13ページをごらんください。国際農林水産業研究センターの中長期目標に関してですけれども、基本的な構成とかフレームは、農研機構と共通しております。JIRCASの特徴的なところのみを取り出して、この1枚のスライドにまとめてございます。第4期の重点事項というところがございます。

重点事項の1番目といたしまして、研究開発成果の最大化に向けた研究マネジメントの改革というのを重視しているという点は、農研機構と共通してございます。本文は56ページ、15行目以降にこの4つのセンテンスにまとめております。

地球規模の食料・環境問題に対して、国際貢献を図るということ。開発途上地域の農林水産業の技術の向上による当該地域の食料問題の解決を通じて、我が国の食料安全保障に寄与しているということ。3点目といたしまして、我が国の企業・生産者等が活用できる技術シーズや知見が得られた場合には、事業化等に貢献するための情報提供や現地での支援等を積極的に実施するというところ。4点目として、農研機構との強い連携関係を構築し、効果的・効率的に業務を推進すると。この中では、3点目のところにつきましては、第3期にはなかった新しい視点でございます。ここは終了時見直しを議論している際に、総務省のほうから1番目、2番目に書いてあるようなことだけではなくて、より直接的な国益に貢献するような目標設定を求められておりまして、それに対応するような表現としてここに加えております。実際に、右のところはICリアクターということで、オイルパームのバイオマスに関する研究成果を日本の企業が事業化した事例を載せてございます。このような情報提供とか、現地への支援等も行っていくというのが今回の目標の特徴でございます。

重点事項の2番目、政府方針に則した開発途上地域における研究開発ということで、これも56ページ、25行目から書いているところです。アフリカ開発支援などに向けた政府の方針や、農林水産省が主導するグローバルフードバリューチェーン戦略に則した研究開発ということで、海外機関や国際機関等と連携した研究開発を進めていくということで、具体的な重点課題としてここにあります3点、3つのいわゆるプログラムを実施いたします。持続的な資源・環境管理技術の開発、熱帯等の不良環境における農作物等の安定生産技術の開発、地域資源等の活用と高付加価値化技術の開発という、3つの重点課題について、別添1で詳細を記述しております。

重点事項の3番目として、これも農研機構と共通いたしますが、法人のガバナンス強化についてでございます。背景については農研機構とほぼ同じような問題が生じているという状況が

ございます。理事長のリーダーシップのもと、役員による迅速・的確な意思決定を推進するということ。コンプライアンスの推進体制を強化していくということで、法人のガバナンス強化を目指してまいります。

ここで説明者を交代いたします。

○田中研究専門官 それでは、引き続き、委員への事前照会での意見、そして答申案について説明をさせていただきます。もう一度、資料3と資料4をご準備ください。

資料3では、最後のページ、8ページになります。よろしいでしょうか。JIRCASに関しては、3つの意見がございました。1つ目は、グローバルフードバリューチェーン戦略に関する取組について、JIRCASと農研機構の両方に書いているが、どちらかに集約してはどうかという意見でございます。これに関しては、JIRCASのやるべきことというのが、開発途上国との研究協力というところに限定されていまして、グローバルフードバリューチェーン構想の関係の研究といたしますと、まず、国内で外に向けた研究があり、そして先進国との間でも研究協力が必要になりますので、そういった部分は農研機構の領分になります。そういうことで、これについては両方に記載する必要があると考えております。

2番は、グローバルフードバリューチェーン構想などを推進する研究は、JIRCASが単独で太刀打ちできるのかという不安の意見でございます。これについては、答申案のほうに盛り込みましたので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

3つ目は、JIRCASの知財の記述の中で、地球公共財という言葉があるんですが、これを持ち出す根拠がわからないというものです。これに関しましては、確かにビジネス的な分野ではこういった概念は当てはまらないわけですが、開発途上地域で広く使えるような栽培技術といったものについては権利化せずに、いろいろなところで広く使ってもらうということが必要になる場合があると考えられますので、これは必要なものかなと思っております。

次に、資料4のほうを見ていただきまして、JIRCASの関係は、2ページ目、真ん中あたり、国立研究開発法人国際農林水産業研究センターの中長期目標（案）についてというところでございます。全体としては妥当で、以下の点につき修正その他の措置を検討ということにしております。（1）につきましては、先ほどのご意見を踏まえて、すなわち開発途上地域でグローバルフードバリューチェーン戦略等に則した研究をする。これが真に経済発展に資するようなことをやるという場合には、JIRCASの研究勢力だけでは、例えば研究分野を網羅できないとか、必要な人員が確保できないとか、技術シーズが不足しているとか、そういうことはあり得ることですので、特に農研機構などとの連携、技術シーズ、人材活用を含めた連携について記

述すべきであるということです。その辺を例示して、中長期目標に入れることを検討しております。

この点につきましては、審議の冒頭、齋藤委員からの3点ほど指摘のうちの1つ、単独でJIRCASがどういうスタンスでやっていくのかということとも関連します。農研機構などの統合に当たって、JIRCASを単独存置するかどうかというのは、かなり検討されたところでございます。なぜJIRCASを単独存置するのかというのですが、海外、特に開発途上地域において、JIRCASは開発途上地域と対等の立場で研究協力をするという位置づけがあります。そういった地域で農業は重要視されており、JIRCASは知名度もあれば、実績もある。これを生かすということが、単独存置の主な理由でございます。

一方で、人員の数とか、予算規模、こういったものからすると、いろいろな法人が大きくなる中で、JIRCASは小さなままで存在するわけで、機動力はあるとしても、やはり技術シーズ、人員に関しては弱点もある。この点をカバーするため、特に農研機構との連携を強化する必要があるということで、今回の中長期目標でも、農研機構とJIRCASの双方に連携強化というのを入れ込んでいただいております。今回、齋藤委員のご意見を受け、具体的に技術シーズとか人材とか、そういったところも加えて、もう少し詳細に書こうと思っております。

次に、(2)でございます。2ページの2の(2)です。法人のガバナンス強化についてということで、情報セキュリティに関すること。これは農研機構のほうで入れたことですが、JIRCASにも同じことが該当すると思っておりますので、同じことを追記してはどうかと思っております。

以上でございます。

○吉田部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、審議を行いたいと思います。ご意見は3つだけですので、一つずついきたいと思っております。1番目のご意見は、青山委員のご意見です。

○青山委員 目標案は原案どおりということで、区別、整理の仕方はよくわかりました。この中長期目標案を見ながら、自分でも悩んだところがありまして、そもそもこのグローバルフードバリューチェーンというのは、既に確立されているという認識なんですか。というのは、国立研究開発法人のほうでも、更なる研究とか調査というのが出ておりまして、まだ確立されていないので、新たに研究するというふうに私は受け取ったんです。もしそれであれば、海外、開発途上国に普及するというのは早過ぎるのではないかと思うんです。まず国内で確立してから海外に普及するものではないかと。一方、もう確立されているということでしたら、海外に



普及するというのもよくわかるんですけども、個人的な考えでは、国内でも確立するのはこれからだと思っているんです。グローバルフードバリューチェーンというのは非常に大事なテーマではあると思うんですが、どういう認識で取り扱っておられるのかなというのが気になったところです。

○中島研究調整官 おっしゃるように、日本でもいわゆるバリューチェーンの確立ですとか、6次産業化というのは、政策上重要な目的でして、現状でそれが確立されている状況にはないというふうに考えております。ですけども、日本で確立されるのを待って、それを海外に持っていくという考え方ではございませんで、具体的な記述が64ページにございます。64ページの29行目、30行目から、ここに開発途上地域の開発ニーズというのは、今まではいわゆる貧困からの脱出、貧困撲滅というような考え方があって、そういう技術研究協力をしていったんですけども、それからいわゆる経済成長に変わってきているという大きな背景がございます。特に、東南アジア等ではこういう傾向が非常に強い。研究開発のニーズというのは、今やもう経済成長に変わってきているということがございまして、特に地域における多様な資源を活用した高付加価値化の技術開発というのは、現地のほうがむしろニーズとしては強いし、その波及効果が高いということがございますので、生産から加工・流通・販売に至る付加価値の高いフードバリューチェーンの構築というのが、ニーズとしても高いということです。

66ページのところに、用語の解説というのがございまして、グローバルフードバリューチェーン戦略と申しますのは、農林水産省が平成26年ですから昨年ですね、戦略として打ち出しております。一つはキーワードとしては、産学官連携、それから日本の食産業の開発、海外展開、それから食のインフラ輸出、あと経済協力との連携、途上国の経済成長ということがキーワードになっていまして、いわゆる国家戦略として、国家プロジェクトとして取り組むという政策的な位置づけになっていまして、その中でJIRCASに関しては特にこの途上国との関係で、今まで持っています技術の蓄積とか、人脈とかというようなところを生かして、この政策目的に貢献していくという位置づけになっていまして、今回の中長期目標の目玉として書き込んでいるという状況です。

何か補足があればいただきたい。いいですか。

○青山委員 ということは、日本でもまだ本格的な確立はこれからなんだけれども、それを待ってられないほど経済発展が速いので、走りながらやっていくということですか。

○中島研究調整官 はい、おっしゃるとおりです。

○青山委員 わかりました。

○吉田部会長 よろしいでしょうか。

これに関して何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

○齋藤委員 私のほうからいいですか。

○吉田部会長 齋藤委員の2番目のところで。

○齋藤委員 2つ一緒です。

○吉田部会長 それでは続きまして、2番、3番のご意見いただきました齋藤委員のところですけれども、齋藤委員のほうからご意見、よろしくお願ひいたします。

○齋藤委員 これかなり言葉が躍っているんですよね。はっきり申し上げて。慌ててどうも農水省が打ち出したような感じがしますし、我々これ少し学問的に見れば、途上国というかそこが、生産から加工、そういうふうな大きな流れの中でアップグレードで議論してきたんですね。基本的にはクラスターをつくろうということですね。そこから出発しているんです。そのためにいろいろな技術を結集してイノベーション機能を集積するというので、我々は例えばチリのサーモンとか、ノルウェーのサーモンとか、こういうことをやっているわけですよ。

こういう戦略が今確かに必要になってきたというのは私も実感します。ただ、農水省が立ち上げた段階では、少なくともサプライチェーンはつくろうとしています。物流から何か始まって。バリューチェーンはとてでもないけれども、まだまだこれからですよね。言葉が先行しています。ですから、この言葉を真に受けると大変なことになっていくんですよ。ただ、これ検討しておかなければいけない問題は、食料問題の解決という次元の話が、まず一つは先ほど説明があった相互の国の経済発展、経済成長にどう資するかということですよ。お互いにプラットフォームづくりをしながら、いいものをお互いに資源を使いながら、お互いに成長すると。そういうふうな戦略をお互いに持ち合っていないと、成り立たない問題なんですよ。今のところ議論はほとんど開発、それぞれの国に行って何か開発すればいいじゃないかという議論なんですけれども、そこにバリューが出るわけですよ。そうすると、そこにそれなりに輸出・輸入の関係も出ます。どういう効率的な消費者までのフードシステムをつくるかと。それは世界戦略にも入るかもしれません、輸出としては。世界市場に行くかもしれません。なので、ここで限定されているように、全て輸出で議論できなくなるんですよ。場合によったらブーメラン、戻ってくるんですよ。戻ってくることを前提にして開発します。それは日本に安定的に、日本に口に合うものを供給してもらうためには、一緒になってつくる必要があります。全部輸出しか考えないというわけではないんですよ。この辺の理解をちゃんとしておかないと、新しい発展モデルというのは非常に後退していきますね。

これまで農業問題の解決、食料問題の解決で、タイからどんどん離れました。それ自体、間違っていると私は思います。やはり経済発展、アジアの中での経済発展、どうお互いに仕組むかと。そうすると、農の技術だけでは動かないんですよ。日本はやはり農研機構の食総研も含めて、加工技術を持っていますし、いろいろな技術を持っているわけですね。そういうものを組み立てながら、それぞれの国をサポートし、向こうの資源も活用していくという、共生的なモデルをやはり我々つくっていかないと、この発展モデルとしてはやっぱり地域貢献度から言っても低いんじゃないかということなんですね。そういう意味でのバリューチェーンであればわかるんですよ。ということです、まず。そこからです。どうお考えか。

○中島研究調整官 おっしゃることは、いきなり技術開発、研究開発ではないだろうと。まず、きちっとしたバリューにつながるような、いわゆるビジネスモデルをきちっと検討しろというようにことだと思っています。

ですから、だからこそ、研究機関が関わるべきだと。かつ、JIRCASのような研究スタイルで、一方的な日本の価値観を押しつけるだけではなくて、現地の研究機関とタイアップして共同研究をやりながら、どういう戦略、ビジネスモデルをそこに適用すれば、お互いの相手国と日本と両方ともウィンウィンの関係になって、バリューチェーンがつくられていくかというような戦略をつくっていくというようなところからスタートするべきだという思いで書き込んでいるということで、ご理解いただけたらと思いますけれども。そういうことでいいですよ。

○齋藤委員 実はその場合、諸外国は既にそういう戦略はかなり早くから持っていて、その後企業は何らかの寄与しているわけですよ。その企業が単に利益目的ではないんですよ。やっぱりかなり公益性・社会性を持った企業がそこに入って行くわけです、今や。となると、そのことのコラボレーションというのは技術移転もかなり伴っていくんですよ。試験場段階での技術移転ではなくて、企業からの技術移転がかなりイノベーションをもたらすわけですね。だから大きなビジネスモデルというのは、今そのアップグレードの戦略というのは、ほとんどの国が途上国との関係でつくってきています。極端に言えば、日本はちゃんとしていないかもしれない。ほかはほとんど持っているかもしれない。その辺をもうちょっと視野を広げてもらわないと、JIRCASの国際的なレベルというのは上がっていかないのではないかと心配するわけですよ。世界に伍したるといふようなところまで持っていけないといけないだろうと。そうすると、そういう世界戦略を学んでいかなければいけないだろうと思うんですよ。それは非常に気になるんですよ。日本に持ってきている農産物は、かなり今そうなってしまうんですよ。もういろいろところがそういうシステムをつくって、その上で日本に持ってきて

ていますから、それをどう見るか。我々輸出ではなくて、輸入のシステムを見たら、バリューチェーンできてしまっているんですよ。我々はこれを輸出につくっていかなければいけないですね。学ばなければいけないし、一緒になってやっていくべきところはやっていったほうがいいと思うんですよ。というふうな感じがしますね。

○中島研究調整官 ご意見として承りまして、今後の研究開発に生かしていけたらと思います。何かコメントないですか、いいですか。

○吉田部会長 齋藤委員のほうは、特に今のご意見に関して、中長期目標にこういう文言を入れてほしいというようなことはおありになるでしょうか。

○齋藤委員 JIRCASの報告は、担当者がもっと詳細に報告いただけると思っていたんですけども、中島調整官がぱぱっと1ページ分をやってしまったので、もうちょっとこれ具体性が欲しいなというのがちょっとあります。

それから、言葉として新しい言葉を使う場合は、やはりそれなりにどこをどういうふうにいじくって、重点研究にどう連動するかというのは、もうちょっと説明を持っていかないと。今、取り組んでいる課題、幾つかありますけれども、それとの連続性はどうなるのか。かなり変わってしまいますよ。新しい幾つかの研究報告を持っていないと、多分続かないですよ。言葉だけで躍らされていきます。なので、その辺の見直しをどうするか。今、3つ4つ持っていますよね。それをどういうふうに見直すかという。新しいものを入れていくかというのはちょっと感じられなかったんですけども、それはどうお考えですか。むしろ逆に質問したいんですが。

○JIRCAS そうですね。今、農水省のほうから中長期目標が示されて、JIRCASとしても既存の研究を踏まえつつ、その辺の食品の高付加価値化技術とかそういうことで、今、いろいろ研究テーマを考えているところがございます。海外の情報提供だとか、そういうことも強化しつつ、その辺は重点課題として考えているところがございますので、ご指摘を踏まえて進めたいと思っております。

○齋藤委員 それ以上言ってもちょっとあれですので、このぐらいにさせていただきます。

○吉田部会長 今のお話は、2番に関するご意見だったと思いますがけれども、3番の地球公共財ということに関する農水省のほうからの回答に関しては、特にこれでよろしいでしょうか。

○齋藤委員 どの程度、市民権がある言葉かよくわからないので、こういうところというのは非常に気になるんですよ。環境だとか非常に公益性が強いものは、あえて私的なブランドとして位置づけないと。ただ、これがブランド価値として、それは自然に何かのブランド価値になるんですよ。景観も含めて。なので、こういう言葉を使ってしまうと、地球というふうな意

味でいくと、では地球のそれぞれの資源がみんなこれ公益性を持つのか、単純に。水はそうなのかとか、なってしまうわけですよ。水だって商品化してきますからね。そういうことでいくと、この言葉というのは余り変な形で使うと危ないんですね。もっと資源という言葉のほうに重点を置いたほうがわかりやすいという感じがしますけれども、これはどうですか。

○中島研究調整官 地球公共財という言葉は、1999年ですか、国連開発計画が使い始めた言葉だというふうに理解してしまっていて、国連開発計画の議論について解説したペーパーを今手元に持っているんですけども、地球温暖化に関連した技術ですとか、生物多様性に関する技術ですとか、今、先生お話しされた水資源に関するような技術というのが、その地球公共財の事例としてよく出されているということだと思いますけれども、おっしゃるように、見方、考え方を変えれば、それはビジネスにつながるんだと。だから安易に公共財として位置づけるべきではないというご意見はごもっともだと思いますけれども、一方でこういうJIRCASのようなパブリックセクターで国際協力をしていくというところにおいては、地球公共財という考え方に配慮するというのは避けられないというふうには思っていますので、ケース・バイ・ケースで先ほどと共通ですけれども、知財マネジメントのところをきちっとしっかりやっていくと。これは地球公共財として位置づけて、広く公知の事実としてアピールしていくんだというような研究成果と、そうではなくて、一見そうは見えるけれども、実はビジネス化につながるようなものだというのをきちっと見極めて、見極める能力を高めるなり、見極める者を養成していくということで対応していけばいいかなというふうには思っています。ご指摘は非常に貴重なご意見だと思いますので、研究推進の上で考慮していけたらなとは考えています。

○吉田部会長 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかに何かご意見等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見をまとめたいと思います。いろいろご意見は出ましたけれども、JIRCASの中長期目標（案）に対する当部会としての答申につきましては、案のとおりとさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上でJIRCASの中長期目標（案）についての審議を終了したいと思います。JIRCASの皆様、どうもありがとうございました。

それでは、5分間の休憩を挟みまして、4時5分から再開したいと思います。

(JIRCAS 退室)

午後 4時00分 休憩

午後 4時05分 再開

(土木研究所 入室)

○吉田部会長 それでは、審議を再開いたします。ここからは土木研の皆様にご出席いただいております。追加で資料が配付されておりますが、こちらの資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○枝川研究企画課課長補佐 ただいまお配りした机上配付資料は、資料2の土木研の目標案の参考資料としてお配りしたものです。資料2は研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項の部分の抜粋版ですが、ただいまお配りした机上配付資料は、政策体系における法人の位置づけ及び役割とか、中長期目標の期間といった項目も含めた目標案です。こちらの項目は国交省のほうでまだ検討中ということもありますので、非公開としまして、資料の右上にも記載しておりますが、会議後回収させていただきたいと思います。この点、ご了承ください。説明は以上です。

○吉田部会長 それでは、議事3「土木研の第4期中長期目標（案）について」ですが、まず事務局より、土木研の共管部分の第4期中長期目標案のポイント及び答申案について、10分程度で説明をお願いいたします。

○中島研究調整官 それでは、資料は2種類ございますけれども、最初に追加で配付をいたしました机上配付資料のほうをごらんください。会議後回収という赤い字が右上に書いているものでございます。これに今ご説明がございましたけれども、現在検討中の政策体系における法人の位置づけとか役割とかミッションの部分でございまして、どうしてもこの部分が確認する上で必要だということで、無理をお願いして出しているものでございます。

めくっていただきまして、2ページをごらんください。一番上のパラグラフで、3. 国の政策・施策・事務事業との関係という記述がございまして、ここの最後のセンテンスになりますけれども、なお、北海道開発行政に係る農水産業の振興を図る調査、試験、研究開発等においては、食料・農業・農村基本計画及び水産基本計画並びに農林水産研究基本計画を踏まえ実施する、という一文が明記されてございます。土木研究所の農水省との共管部分は、北海道の農水産業、農業と水産業を共管するということでございますので、農水省の基本計画なり、技術会議の農林水産研究基本計画を踏まえて実施するということを確認していただければというふうに思います。

それでは、資料2のほうをごらんください。資料2は、中長期目標の研究開発に直接かかわる部分を抜粋したものでございます。ここに北海道の農業、水産業に直接かかわるような部分が記述されているところを読み上げることで説明をいたします。

1 番の研究開発等の基本方針の第 2 パラグラフ目、したがって、研究所は国立研究開発法人土木研究所法第 3 条に定められた目的を達成するために、科学技術基本計画、国土交通省技術基本計画等の科学技術に関する計画及び北海道総合開発計画等を踏まえて実施するという記述がございます。北海道総合開発計画は、平成20年に閣議決定されたものでして、現在のものが第 7 期というふうに確認してございます。この中にも農業及び水産業に関する計画が明記されてございます。それに則って研究開発を実施するということです。

同じページの 2. 研究開発を進めるための具体的な措置というところで、ここの①の下から 5 行目ぐらいのところから、長期的な視点に立って我が国の土木技術の着実な高度化や、良質な社会資本の整備及び北海道開発を推進する上での課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発についても機動的・計画的に進めるという記述がございます。

めくっていただいて 2 ページ目、(3) 持続可能で活力ある社会の実現に資する研究開発というところですが、循環型社会の形成、生物多様性や自然環境の保全、国土構造のコンパクト+ネットワーク化の必要性や地域の魅力と活力の向上、食料の供給力強化の必要性等を踏まえ、持続可能で活力ある社会の実現に資する技術的問題解明や技術的解決手法構築等の研究開発を行うという記述がございまして、食料の供給力強化の必要性を踏まえてというキーワードがございます。

めくっていただいて、3 ページ目、成果の普及等というところでございます。国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等の業務に容易に活用することができる形態にまとめる。所有する知的財産権を活用する等により、成果の普及に努める。また、国内外の学会や学術誌での報告等により、外部からの評価を積極的に受ける。

次のところです。寒地土木研究所、これが土木研究所の中で北海道の農業・水産業に直接かわるところで、北海道札幌市にございます。寒地土木研究所による積雪寒冷等に係る研究成果についても、全国での更なる活用のため、引き続き成果普及の取組を進めるという記述がございまして、その下に重要度：高、優先度：高、難易度：高というところが、研究開発に係ることで整理されております。

説明者を交代いたします。

○田中研究専門官 次に、答申案についてご説明いたします。資料 4 をごらんください。

土木研究所については、2 ページ目の下 2 行のみでございます。土木研究所に関しましては、中長期目標案の作成が直前になったため、事前の意見照会をしておりません。農研機構と土木研の中長期目標を見て、委員の皆様方も驚かれると思いますが、農研機構で二、三十ページに

及ぶものが、こちらでは二、三ページになっているというあたりで、随分違うということがございます。一つには、農研機構の中長期目標は非常に詳しい部類に入ることがあります。一方、土木研の中長期目標は非常に簡潔な部類に入のではないかと考えております。分量の差が随分あるんですけれども、従来から両法人はそういう傾向がございます。

農水省の共管部分は、北海道の農業・水産業関係の研究部分となっております。その部分は農水省だけというのではなくて、その部分は農水省と国交省の両方の共管と、こういう関係になります。全体的に申し上げまして、農水省関係部分というのは非常に少ない、全体に薄くかかっているという、そういうものでございます。情報量が農研機構などに比較して少ないと言えますけれども、農業・水産業関係の研究は、農水省の研究基本計画などの趣旨を踏まえて実施するとの農水省サイドの主張は盛り込まれておりますので、研発審の意見としては「異存はない」ということでいかがかと思えます。

以上です。

○吉田部会長 それでは、以上の説明を踏まえまして審議を行います。どなたかご意見ございますでしょうか。答申案のとおりでよろしいでしょうか。

それでは、当部会としての答申につきましては、原案のとおりとしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上で土木研の中長期目標（案）についての審議を終了したいと思います。

土木研の皆様、どうもありがとうございました。

（土木研究所 退室）

○吉田部会長 それでは続きまして、議事4「評価軸・評価の視点の設定について」です。事務局より説明をお願いいたします。

○寺田研究企画課長 研究企画課長の寺田でございます。

それでは、資料5を用いまして評価軸・評価の視点の設定についてご説明いたします。これまで法人の業務実績の評価につきましては、評価単位ごとに指標、評価のポイントというものを設定いたしまして評価を行ってきたところでございます。ところが国立研究開発法人制度の導入に伴いまして、今回ご審議をいただいた新しい中長期目標から、法人としての研究開発成果の最大化と、法人としての適正、効果的かつ効率的な業務運営について、重点的に評価を行っていくという仕組みを総務省のほうで設けるということになりまして、その際、我々がこれまで用いてきた指標、評価のポイントにかわって、評価軸及び評価の視点というものを設定しなさいということになってございます。こちらのほうは、今回はまだ新しい中長期目標、法人



のほうの計画のほうもまだこれからでございますので、この設定の考え方についてご説明した上で、次回、具体的なご提案をさせていただくことになります。

この評価軸とか、評価の視点って一体何者なんだということでございますけれども、まずその評価をどうやってやるかということに関しまして、1のところにもまず書いてございますけれども、研究開発に係る事務及び事業に関する評価というものは、主務大臣が中長期目標策定時に、国立研究開発法人のミッション及び個別目標等に応じて、法人だとかこの審議会のご意見踏まえて設定した評価軸を基本として評価を行うということになっていまして、もう一つ、研究開発以外の事務事業に関する評価につきましては、業務の質の向上だとか、業務の効率化、財務内容の改善等の観点から、それぞれの業務の特性に応じた評価の視点を設定して、法人に対して業務運営の改善等を促すような評価を行うということになってございます。

基本的には、今まではこの①に該当するものを我々はあまりやってこなかったという位置づけになります。まずはこの研究開発にかかわる業務と、研究開発以外の業務というのをどういうふうにするかということでございます。こちらのほう、実は大臣が考えてよというのが総務省からの答えなんですけれども、まず、我々として技術会議事務局の所管法人は、基本的に国立研究開発法人であるということで、基本的には全ての事項が本来ならば研究開発に係る事務事業に該当するというふうに考えられるわけなんですけれども、ただし、幾つかの事項につきましてはそのほかのもの、研究開発以外の事務事業に関する事項として扱ってもいいのではないかとということでございます。

ちょっと資料をめくっていただきたいんですけども、5ページのほうでございます。農研機構とJIRCASで若干の色合いが違うところがございます。まず、種苗管理業務の推進のところでございます。先ほど議論をしていただいたところでございますが、品種登録等の種苗管理業務にかかわるものでありまして、研究開発そのものではないということで、これは研究開発以外の事務事業として整理してよろしいのではないかと。確かに研究開発の成果を使っているいろいろなことをやるということは事実であります、そういうような形で整理していいのではないかとということでございます。

さらにこれは農研機構、JIRCAS共通のことでございますが、業務の効率化と経費の削減、財務の内容の改善に関する事項、法人のガバナンス強化、あと主務省令で定める業務運営に関する事項でございます。これは施設整備の計画だとか、人事に関する計画だとか、積立金の処分に関する事項であるということございまして、こちらのほうはさすがに評価軸ではなくて、評価の視点というものを設定していいのではないかとというふうにご覧いただけます。

この評価軸と評価の視点について、次はお話をするわけですが、評価軸、2ページの3のところでございます。評価軸というのは何者かということです。この2番目の丸のところ、下線を引いてございますけれども、評価軸とは、例えば科学的・技術的観点、社会的・経済的観点、国際的観点、時間的観点、妥当性の観点、マネジメントの観点、政策的観点等を踏まえて設定されるものであって、研究開発の事務事業を評価するに際しての重要な視点となるものでありますというふうな言い方がされてございます。こちらのほう、7ページをちょっとお開きいただけますでしょうか。こちらのほうには総合科学技術・イノベーション会議が決定した研究開発成果の最大化に向けた、国立研究開発法人の中長期目標の策定及び評価に関する指針の中から、ちょっと持ち出したものでございます。評価軸の例でございます。

先ほど齋藤委員のほうからお話があったのは、国際的観点というところの丸の2つ目です。成果・取組が世界最高水準のものであるかということがここに書いてございます。これはあくまでも例として示されておるわけですが、ここのこういう形をどうやって農研機構とか、JIRCASに適合するような形で軸を置けるのか。これは軸を置くだけではなくて、ちょっとまた資料戻っていただきたいんですけども、3ページのほうになります。評価軸を置いた上で、評価に関連する指標等を設定しないといけなくなります。その指標につきましては、定量的水準などの観点を十分に考慮しなさいと。ただし、というところ、これが今まで我々いろいろ使ってきたところであるわけですが、定量的な指標となり得る論文発表数だとか、論文被引用度、特許出願件数等については、必ずしもこれらがアウトカムに直結するとは限らない場合がある。また、これを上げることが法人で安易に目的化してはいけないのではないのかというお話がありまして、必ずしも適当ではない場合があるというふうなことになってございます。

このためということでございますけれども、評価・評定の基準として取り扱う指標、これは評価指標とか呼ばれるものだとか、正確な事実を把握し適正・厳正な評価に資するために必要な指標、モニタリング指標と呼ばれるものであります。そういうふうに分けてどういうものなのかというやつを明示した上でやっていくと。評価指標の例といたしましては、例えば開発目標にかかわる技術的指標、どういう水準のものをつくるんだとかというところだったり、後者の例といたしましては、ハイリスク・ハイリターン挑戦的な目標に係る論文発表数や、共同研究数等が考えられるということでございます。

こういうような形で、一つ一つの項目にその法人が研究成果の最大化をやっていくために、または法人が適正、効率的かつ効果的な業務運営を行っていくところが図れるような形

で置いていくということになります。設定のイメージということで少し枠が切ってございますが、こういうものを次回にはお示ししたいと考えてございます。

また、評価の視点に関しまして、これまで同様、基本的な定性的な指標だとか、定量的なものを置いていくという形になってございます。基本的には資料の11ページ、これは我々が今まで使ってきたものでございます。農研機構の例で、これまで我々が使ってきたものでございますが、これを必要に応じて評価軸に変える。または評価指標として落とす。または全然違ったもっと大きな形で評価軸を設定するというのをこれから考えていきたいと思っております。

きょう、いろいろな法人の運営に関していろいろご意見をいただいているところがございしますので、そういうところもうまく踏まえて設定をした上で、ご相談をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

それでは、議事5「総括質疑」に入りたいと思います。各法人の第4期中長期目標案に対する当部会の答申について決定してまいりましたが、法人の間での横並び等、特段ご意見のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

○齋藤委員 ちょっとその前なんですけれども、今の評価軸に関するもの、いいですか。

○吉田部会長 特にそれに関する時間は設けていなかったんですけれども。

○寺田研究企画課長 いや、総括質疑ですから。

○吉田部会長 そうですね。総括質疑に入りましたので、どうぞ、ご意見お願いします。

○齋藤委員 これ、多分恐らく省を超えた基軸をつくらざるを得なくなってきたなという感じがするんですね。気になるのは一つは内閣府のイノベーション関係の基軸ですね。それで場合によると、先ほど言った国際的視点はこういうのが並んでしまうんですね。世界最高とかいう言葉が。これは車とかエネルギーとかだったらこれでいいんですけれども、農業はなかなかこうはいかないわけなんですけれども、こういうのはどうやって説明したらいいのかということなんですよね。これ非常にこういう言葉が並べられると非常に見劣りがしてしまうと。あとはそれなりに説明が、私、可能だろうと思うんですけれども、どの辺が一番配慮されているのでしょうか。ハイリスクのところは、ある程度どこでも説明できますよ。これは当然ですけども、やっておかなければいけない問題だと。こういう国家的な使命があると。これはわかりやすい説明なんですけれども。国際的な水準、つまりNatureとかにどのぐらい載ったとか、そういう話になってしまうんですよ。

農業関係は古い言葉で言えばエクステンションですけれども、そういう社会的な貢献というか、そういうものはどうやって盛り込んだらいいのか。極端に言えば、農研機構がやってきたものというのはある意味でかなり普及性を伴ったものをかなり持ってました。農環研とか生物研は全く別な意味で、基礎研究から世界に伍するような研究はしやすかったと思うんですけれども、これをやったときに極端に言えば農研機構的な過去の研究というのは、評価軸がちょっと失われていく心配はないかということです。ミックスされてはわからないと言えそうなんですけれども、これはどういうふうに考えていったらいいんでしょうか。一番最後はJIRCASの問題なんですけれども、国際的な評価との関係で。

○寺田研究企画課長 実際、一つ一つの軸をどうやって置いていくかというやつは非常に悩ましいと思っています。ただ、この国際的視点のところをちょっと見ていただくとわかるんですが、この上の2つの丸は、実は同じことを言っているんですよ。ただ、一つは国際的な水準に照らして十分大きな意義があるものなのかという軸の置き方もあるし、世界最高水準のものであるとかという置き方もあるというふうに書いてあって、それは多分、2番目のほうの丸というのは、ひょっとしたらイノベーション会議がつくった資料だから、理研だとかをイメージしていращやるのかもしれないと思っていますし、一つ一つの成果がやはり国際的に通用するものなのかとかということをお聞きしているのが、その上のほうの1つ目の丸ではないかというふうに思ってます。

だから、これは必ずしも4つ全部置かないといけないというわけではなくて、研究所のミッションだとか、その中で果たしている全体の中での役割、例えば国際的な関係というのは、別に農水省の研究機関だけがやっているわけではなくて、ほかのところもいろいろやっているわけですから、その中の関係。実はこの研究開発成果の最大化というのは、個別の研究所だけの最大化も問われているわけなんですけれども、実は我が国全体、それは民間の研究機関だとか、大学も含めた上でどうやってうまく連携をして最大化していくかという観点も入っていますので、そのところは少し悩みながらですけれども、それぞれの研究機関にふさわしい書きぶりというやつを考えていかないといけないなというふうに考えています。

○吉田部会長 よろしいでしょうか。

今のお話ですと、JIRCASと農研機構とそれぞれ独自のその評価軸、評価の視点というものを盛り込むということになるんでしょうか。

○寺田研究企画課長 ここに書いてある軸は、例として書かれているものなので、この文言のとおり書かないといけないというわけではないということでもあります。それは農研機構は、例

えば先進国との間でどういう形で研究を続けていっているのかというものを評価するときの評価軸は、どういうふうな記載の仕方が適切なんだろうか。またはJIRCASは途上国相手という中で、その途上国の貧困問題だとか、経済発展に資する研究をしているというものをどういうふうな表現をするのが軸として適切なのか。ただ、その軸というものは最終的にこれは見ていただくとおりに、あいまいですね。この中には多分実際に定量的評価ができる活動量を見ることができるとか、または定性的な問題として表現するものとしてまた分解していかないといけなくなるわけです。この軸と書かれただけでは全く我々評価できなくなるので、そこのところもあわせて考えていかないといけないので、軸を考えてばらしていくのか、この表現をするためにはまずどういう指標があり得、その指標をまとめるとどういう軸として書けるのかというところは、今ちょっと悩んでいるところです。

○齋藤委員 さっき、ちょっと言葉足らずだったんですけども、今度は大きな農研機構をベースにした新しい法人は、何でも書けますよ。これだけ広くなったら。小さな組織がどう書けるかなんですよ。その軸を変えなければいけないんです、これから。だから難しいんですよ。だから悩みの種になるんだらうと思うんですよ。それと、大きな組織の中での格差がつきますよね。当然、傾斜配分するかもしれません。その課題の誘導の仕方ですよ。それはトップマネジメントのやることなのか、行政的にコントロールするのかわかりませんが、その辺はどうなんですかね。

○寺田研究企画課長 その具体的なところは、まだいろいろ総合的な評価でどうやっていくかというところはあるわけですが、実はきょうの目標、本文、これ多分ごらんになったときにわかったと思うんですけども、重要度が高いだとか、優先度が高いだとか、難易度が高いだとかという表現がところどころに入っています。全てのところに書いてあるわけではございませんけれども。

そういうところに関しては、それだけの重要度があるということ、法人のほうにまず目標として示しておいて、そこをどうやって評価するかというところをまた評価軸としてもう一つ工夫を加えていかないといけないということです。だから、そこところは、やはり目標を示した上で、その目標に対してどういう計画案を考えているか聞きとって、うまくそれが指標としてなるものは指標を置く、定性的に考えないといけないところは定性的に置くという形で、置いていかざるを得ないというふうに考えています。だから、今回審議していただいて、大体固まりかけてきたこの目標とあわせて、法人と一緒に考えていくということになると思います。

○齋藤委員 その場合、意思決定の最終段階では、行政サイドですか、それとも理事長クラスなんですか。その辺は、どの辺の意思決定なんですか。その程度によって違うと思いますが、階層によって。

○寺田研究企画課長 評価軸の決め方ですか。

○齋藤委員 ええ。

○寺田研究企画課長 評価軸の決め方は基本的には、この審議会の意見を聞いて大臣が決めるという形になります。先生方の意見を聴いて我々で原案をつくった上で、組織としての意思決定を図るということです。

○齋藤委員 それを具体化するのには理事長とか、その当該の研究機関。

○寺田研究企画課長 軸そのものはもう我々で決めてしまいますけれども、その軸とか評価の視点が決められたということは、それで、今までと類似の項目というように考えていくと、例えば人件費とかがちゃんと削減しているかとかという今まで指標を置いてきたわけですよ。そのこのところはそのままでよければそのまま置いてしまう、それを評価の視点として置きますし、またはこれまで使ってきた指標と同じやつを軸として置いても全然おかしくないというものであれば、それでそのまま使っていきたいと思っています。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○吉田部会長 ほかにどなたかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の審議を終了いたします。

なお、冒頭申し上げましたように、本日の会議につきましては、原則、議事録及び会議資料を公開させていただきます。土木研の議事の際にお配りした机上配付資料につきましては、非公表とし、資料右上に記載のとおり、会議後回収させていただきます。

それでは、議事進行を事務局にお返しいたします。

○枝川研究企画課課長補佐 吉田部会長、議事進行どうもありがとうございました。

引き続きまして、今後の予定ですけれども、お手元の資料の参考資料というところに、今後の予定ということで、第6回農業部会ということで、来年の1月下旬ないし2月上旬に、評価軸（案）についてということと、あと国立研究開発法人中長期計画（案）についてというような形で、来年になりますけれども、また第6回ということで開催を予定しておりますので、またその際はよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。本日の資料につきましては、ご入り

用でございましたら郵送いたしますので、必要な資料の上にネームプレートを置いていただくことをお願いします。不要な場合につきましては、当方にて処分いたしますので、ネームプレートはそのままにしておきたいと思えます。プレートを資料の上に置いた委員の方につきましては郵送させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、農林水産省国立研究開発法人審議会第5回農業部会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後 4時38分 閉会